

豊橋教育の
平成30年史

豊橋市教育委員会

「移り変わる時代とともに」

「令和」になり、COVID-19による世界的なパンデミックが起きています。日本では新たな生活様式として、マスクを常に着用し、ソーシャルディスタンスをとるなどの日常を過ごしています。思い起こしてみれば、「平成」の中ごろに、新型インフルエンザが流行し、空港での水際対策など、似たような状況がありました。

「平成」は、激動の時代といわれた「昭和」が、天皇陛下が崩御されたことで幕を閉じ、世界大戦の反省から、平和への願いを込めてつけられた元号です。故小渕首相が「平成」を発表した映像は、多くの人の脳裏に焼きついていることと思います。

さて、「平成」の教育の移り変わりを見てみると、国レベルでは、学習指導要領が、元年、10年、15年一部改正、20年、29年と、30年間で、5回改訂されました。キーワードも「ゆとりと充実」「生きる力」「社会に開かれた教育課程」などさまざまです。

学校現場に目を向けると、校内暴力に始まり、いじめや不登校などの問題が表出し始めた時代と言えます。また、英語教育やプログラミング教育など、時代の求める新たな教育も加わりました。しかし、どんなに時代が移り変わり、流行の教育を取り入れたとしても、変わる事のない不易の教育を見失うことがあってはならないと思います。

さらに、働き方に関していうならば、「平成」の始めには、「24時間働えますか」というCMが一世を風靡したように、寸暇を惜しんで働くことが美德とされていました。これは、教職員に限ったことではなく、戦後の復興から、高度経済成長を支えてきた社会全体の多くの人々の働き方だったと理解できます。

しかし、平成の終わりには、学校現場に「ブラック残業」「定額働かせ放題」という言葉も登場し、24時間働くことがすばらしいという日本社会の意識は、教育界においても、30年余で大きく変化してきたといえます。

こうした変遷を、教育委員会の各課が、教育のハード面とソフト面の両面からまとめあげた『豊橋教育の平成30年史』を、このたび発刊することができました。本書作成にあたり、ご尽力いただいた多くの皆さんに、改めて感謝を申し上げます。

本書は、故夏目定寛先生のまとめられた「昭和」の教育史である『豊橋教育の源流』に続く図書として編集しました。「平成」の教育を語る上での貴重な資料となれば幸いです。「令和」の時代は、「withコロナ、新たな生活様式」によって教育活動を展開することになると思いますが、本市教育がますます発展することを願ってやみません。

豊橋市教育委員会 教育長 山西 正 泰

豊橋教育の平成 30 年史

目次

序文	1
目次	2
教育委員会の変遷（平成分）	5
豊橋の教育の歩み	6
第 1 章 教育政策課の歩み	24
1 小学生海外教育交流事業	24
2 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度の導入	25
3 教育活動の連携と系統化	26
4 ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市との教育交流	27
5 あいち森と緑づくり事業	28
6 大型テレビなどの導入	29
7 今日的な教育課題に対応するために	30
8 ドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市との絵画作品交流	32
9 学校事務アドバイザーの配置	33
10 ベルマーク日本一！プロジェクト	33
11 豊橋市未来応援奨学金の創設	34
12 小規模小学校における合同授業	34
13 民間プール活用事業	35
14 リトアニア共和国ドヴァリョーナス音楽学校との音楽交流会	36
15 全小中学校教室のエアコン設置	37
16 くすのき特別支援学校	37
17 家政高等専修学校	41
18 豊橋高等学校	43
第 2 章 学校教育課の歩み	46
1 教職員の力量向上	46
2 不登校児童生徒への支援	48
3 「母なる豊川」活用事業	50
4 英語教育の充実	51
5 三遠南信中学生交流会	53
6 学校図書館支援センター推進事業	54
7 新入学児童学級対応等支援員の配置	55
8 部活動の変遷	55
9 豊橋・学校いのちの日	56
10 地域に開かれた学校づくり	57
11 ユネスコスクールに加盟	58
12 子ども造形パラダイス	60
13 子どものための平和展	61
14 特別支援教育の推進	61
15 国際理解教育の推進	62
16 キャリア教育の推進	64
17 ICT 教育の充実	65
18 科学教育の推進	66

第3章	保健給食課の歩み	69
1	健康診断関係事業	69
2	栄養教諭の配置	71
3	食育関連事業	72
4	食物アレルギー対応	74
5	学校給食共同調理場の整備	75
第4章	生涯学習課の歩み	78
1	生涯学習推進計画	78
2	生涯学習市民大学トラム	80
3	大学との連携	81
4	生涯学習情報誌「グランド」発刊	81
5	周年記念事業フェスティバル	81
6	情報化社会への対応	82
7	家庭教育の支援充実	82
8	地域教育活動推進	84
9	指定管理者制度導入	85
10	生涯学習施設等の充実	86
11	女性教育	87
12	青少年教育	88
13	放課後児童対策事業の実施	88
14	子ども・若者自立支援事業	89
第5章	美術博物館の歩み	91
1	美術博物館の事業と活動	91
2	文化財の保存と活用	99
3	二川宿本陣資料館の事業と活動	105
第6章	科学教育センターの歩み	111
1	視聴覚教育センター・地下資源館	111
2	施設整備	111
3	わくわく体験活動	114
4	資源をくらしに生かす創意工夫展	114
5	小柴昌俊博士ノーベル賞神岡鉱山展と小柴記念賞	115
6	開館記念事業	116
7	市制施行110周年記念事業	118
8	大学連携事業	118
9	サイエンス・ボランティア	119
10	年度別利用状況	120
第7章	図書館の歩み	121
1	生活に根づいた市民の図書館	121
2	教育の場としての図書館	124
3	特徴ある個人文庫	127
4	図書館資料を活かした展示	130
5	過去を知り、時代の流れを取り込む図書館	136

第8章 「スポーツのまち」づくり課の歩み 140

- 1 平成の市民スポーツの歩み 140
- 2 市民スポーツの拠点である総合体育館完成 140
- 3 市民の身近なスポーツ施設である地区体育館 141
- 4 屋内プール・アイスアリーナ「アクアリーナ豊橋」の完成 142
- 5 次世代の選手を育成する陸上競技場の完成 143
- 6 「わかしゃち国体」の開催 144
- 7 「穂の国・豊橋ハーフマラソン」の誕生 146
- 8 「みんなでつながろう！FUN NIGHT RUN」の開催 146
- 9 総合型地域スポーツクラブの誕生 147
- 10 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に
向けたホストタウンとしての取り組み 149

第9章 自然史博物館の歩み 150

- 1 展示室などの施設整備 150
- 2 市制施行記念事業 156
- 3 開館記念事業 158
- 4 石巻自然科学資料館リニューアル 160
- 5 学校教育との連携 160
- 6 ボランティア・大学との連携 162
- 7 入館者数 1,500 万人達成 164
- 8 今後の取り組み 165

資料編 166

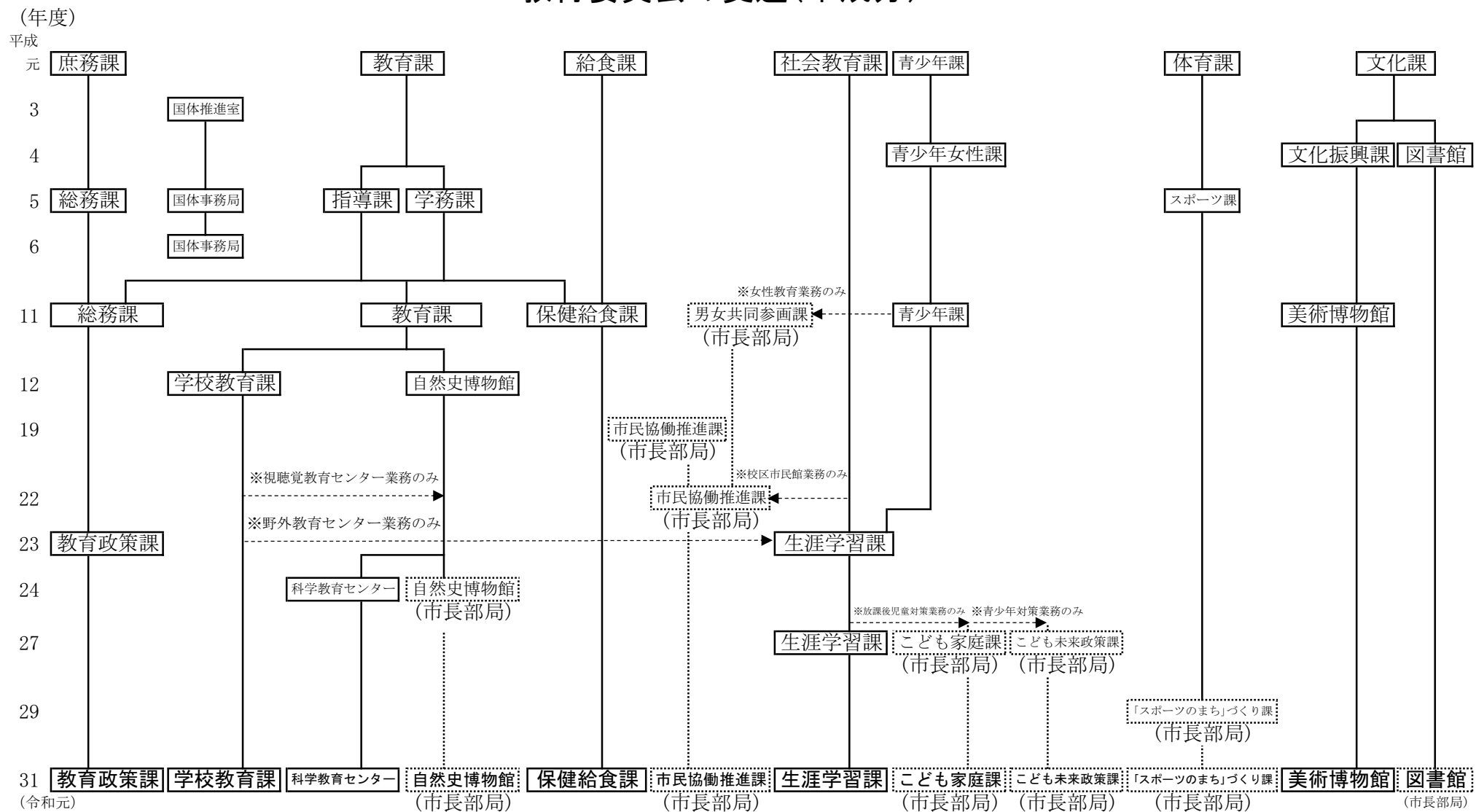
- ※ 豊橋市内の市立学校の開校 167
- ※ 平成における教科・領域別の歩み 168
- ※ 平成の研究委嘱校一覧 179
- ※ 児童生徒の体位 183
- ※ 歴代教育長及び教育委員（平成分） 185
- ※ 美術博物館の企画展 186
- ※ 二川宿本陣資料館の企画展 191
- ※ 科学教育センターの企画展 194
- ※ 図書館の企画展 195
- ※ 自然史博物館の企画展 200

参考文献 204

編集後記 205

編集委員 206

教育委員会の変遷(平成分)



豊橋の教育の歩み

※課は、当時の担当課。()内は、令和元年度現在の担当課。

【省略表記】美博(美術博物館)、二川(二川宿本陣資料館)、文化財(文化財センター)
 科学(科学教育センター)、地下(地下資源館)、視聴覚(視聴覚教育センター)
 スポまち(「スポーツのまち」づくり課)、自然史(自然史博物館)、市民協働(市民協働推進課)
 こ未政(こども未来政策課)、こども家庭(こども家庭課)、文化まち(「文化のまち」づくり課)
 ココエール(こども若者総合相談支援センター)

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
元	1989	「健康教育指導の手引き(教師用)」刊行	教育課 (学校教育課)	
元	1989	卒業生に対する「愛の手紙」送付開始	教育課 (学校教育課)	
元	1989	本郷地区市民館開館	社会教育課 (生涯学習課)	
元	1989	婦人問題懇談会設置	社会教育課 (市民協働)	
元	1989	本郷地区市民館図書館分室開設	文化課 (図書館)	
元	1989	下五井地区体育館開館	体育課 (スポまち)	141
元	1989	豊橋市総合体育館開館	体育課 (スポまち)	140
元	1989	自然史博物館が博物館登録原簿に登録	教育課 (自然史)	
2	1990	空調設備を職員室・校長室に設置	庶務課 (教育政策課)	
2	1990	教育相談員1名配置	教育課 (学校教育課)	
2	1990	登校拒否対策推進協議会発足	教育課 (学校教育課)	48
2	1990	汐田校区市民館開館	社会教育課 (市民協働)	
2	1990	豊橋市健全育成計画策定	青少年課 (こ未政)	
2	1990	婦人行政推進会議設置	社会教育課 (市民協働)	
2	1990	視聴覚教育センターのプラネタリウム大規模改装	教育課 (科学)	111
2	1990	視聴覚教育センターにコンピュータ21台設置	教育課 (科学)	
2	1990	中央図書館3階閉架書庫増設	文化課 (図書館)	
2	1990	汐田校区市民館図書館分室開設	文化課 (図書館)	
2	1990	浜道地区体育館開館	体育課 (スポまち)	141
2	1990	自然史博物館前に野外恐竜ランド整備	教育課 (自然史)	150
2	1990	自然史博物館で化石研究会開催	教育課 (自然史)	
3	1991	全中学校にコンピュータ設置	教育課 (学校教育課)	65
3	1991	未来をひらくとよはし女性プラン策定	社会教育課 (市民協働)	
3	1991	石巻青年の家廃止	青少年課 (生涯学習課)	
3	1991	設楽町との女性交流事業開始	社会教育課 (市民協働)	87

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
3	1991	二川宿本陣資料館開館	文化課 (美博・二川)	105
3	1991	瓦北文庫開設	文化課 (図書館)	127
3	1991	神野太郎コレクション「SPレコードコンサート」開催	文化課 (図書館)	129
3	1991	二川地区体育館開館	体育課 (スポまち)	141
3	1991	自然史博物館の特別企画展示室・収蔵庫等増築開始	教育課 (自然史)	151
4	1992	事務処理用コンピュータを全小中学校に1～2台設置	庶務課 (教育政策課)	
4	1992	家政高等専修学校で1日体験入学を開始	庶務課 (教育政策課)	
4	1992	中学校2校に校内適応教室配置	教育課 (学校教育課)	
4	1992	国際理解学級設置、外国人児童生徒対策教育相談員1名配置	教育課 (学校教育課)	63
4	1992	松山校区市民館開館	社会教育課 (市民協働)	
4	1992	女性指導者研修事業開始	青少年女性課 (市民協働)	
4	1992	婦人フェスティバルを女性フェスティバルに改称	青少年女性課 (市民協働)	87
4	1992	葦毛湿原が県天然記念物に指定	文化振興課 (美博・文化財)	99
4	1992	市民文化会館、二川宿本陣資料館で第5回東海道五十三次シンポジウム開催	文化振興課 (美博・二川)	
4	1992	地下資源館展示改装事業完了	教育課 (科学)	113
4	1992	愛知県図書館オンラインシステム導入	図書館	
4	1992	松山校区市民館図書館分室開設	図書館	
4	1992	「平和を求めて」図書館資料展開催	図書館	131
4	1992	第1回古文書に親しむ講座開催	図書館	
4	1992	石巻地区体育館開館	体育課 (スポまち)	141
4	1992	豊橋総合動植物公園開設	教育課 (自然史)	150
4	1992	自然史博物館の特別企画展示室増築完了	学務課 (自然史)	151
4	1992	自然史博物館で国内最大級の大型映像開始	学務課 (自然史)	151
5	1993	適応指導教室「麦笛ひろば」開設	指導課 (学校教育課)	49
5	1993	豊橋市生涯学習推進計画(1993-2000)策定	社会教育課 (生涯学習課)	78
5	1993	女性だより「花づな」発行開始	青少年女性課 (市民協働)	
5	1993	中部地区市民館開館	社会教育課 (生涯学習課)	
5	1993	公営児童クラブ開設	社会教育課 (こども家庭)	89
5	1993	普門寺所蔵の不動明王・二童子各立像が県有形文化財に指定	文化振興課 (美博・文化財)	99
5	1993	市役所東庁舎・地下駐車場建設に伴う、吉田城址の緊急発掘調査実施	文化振興課 (美博・文化財)	

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
5	1993	視聴覚教育センターで学校休業土曜日対応の講座・教室実施	指導課 (科学)	
6	1994	家政高等専修学校入学者選考に推薦制度導入	総務課 (教育政策課)	
6	1994	大韓民国晋州市との小学生教育交流活動開始	総務課 (教育政策課)	24
6	1994	適応指導教室「麦笛ひろば」にふれあい相談員(フレンド)配置	指導課 (学校教育課)	49
6	1994	教育会館完成	指導課 (学校教育課)	46
6	1994	現職教育から現職研修へ名称変更	指導課 (学校教育課)	
6	1994	石巻校区市民館金田分館開館	社会教育課 (市民協働)	
6	1994	生涯学習情報誌「グラッド」発刊	社会教育課 (生涯学習課)	81
6	1994	女性フォーラム開始	青少年女性課 (市民協働)	
6	1994	女性会館開館	青少年女性課 (市民協働)	87
6	1994	女性会館運営協議会設置	青少年女性課 (市民協働)	
6	1994	女性相談事業開始	青少年女性課 (市民協働)	
6	1994	東部地区市民館飯村分館開館	社会教育課 (生涯学習課)	
6	1994	二川宿本陣資料館が愛知まちなみ建築賞受賞	文化振興課 (美博・二川)	
6	1994	二川宿本陣資料館、二川地区市民館で本陣フォーラム開催	文化振興課 (美博・二川)	
6	1994	視聴覚教育センターの一部機能を教育会館へ移転	指導課 (科学)	111
6	1994	「豊橋の文学碑—ガイドブッケー」刊行	図書館	
6	1994	石巻校区市民館金田分館図書館分室開設	図書館	
6	1994	東部地区市民館飯村分館図書館分室開設	図書館	
6	1994	「司文庫20周年記念蔵書目録」作成、記念展開催	図書館	
6	1994	大清水地区体育館開館	スポーツ課 (スポまち)	141
6	1994	「わかしゃち国体」開催	スポーツ課 (スポまち)	144
7	1995	「母なる豊川」活用事業開始	指導課 (学校教育課)	50
7	1995	教育ボランティア導入	指導課 (学校教育課)	57
7	1995	三遠南信教育サミット開催	指導課 (学校教育課)	
7	1995	放送教育研究会全国大会開催	指導課 (学校教育課)	
7	1995	バイキング給食開始	給食課 (保健給食課)	72
7	1995	女性会館利用者懇談会開始	青少年女性課 (市民協働)	
7	1995	つつじが丘校区市民館開館	社会教育課 (市民協働)	
7	1995	豊橋市神田ふれあいセンター設置	青少年女性課 (生涯学習課)	88

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
7	1995	視聴覚教育センターで学校休業日対応の講座・教室実施	指導課 (科学)	
7	1995	つつじが丘校区市民館図書館分室開設	図書館	
7	1995	自然史博物館で日本貝類学会開催	学務課 (自然史)	
7	1995	自然史博物館の郷土の自然展示室改装	学務課 (自然史)	152
8	1996	空調設備を小学校保健室に設置	総務課 (教育政策課)	
8	1996	全国特別活動研究協議大会開催	指導課 (学校教育課)	
8	1996	全小学校にコンピュータ設置	指導課 (学校教育課)	65
8	1996	生涯学習市民大学トラム開設	社会教育課 (生涯学習課)	80
8	1996	市制施行90周年事業「吉田城夏まつり」開催	社会教育課 (生涯学習課)	81
8	1996	女性人材育成事業開始	青少年女性課 (市民協働)	
8	1996	「とよはしの歴史」刊行	文化振興課 (美博・文化財)	
8	1996	星野眞吾美術振興基金設置	文化振興課 (美博)	98
8	1996	「魚町能狂言の面と装束」が県有形文化財に指定	文化振興課 (美博・文化財)	
8	1996	博物館ボランティア活動開始	学務課 (自然史)	162
8	1996	自然史博物館で市制施行90周年記念事業特別企画展「生命史20億年」「ロシアのマンモス」開催	学務課 (自然史)	156
9	1997	豊橋高等学校創立70周年記念式典を開催	総務課 (教育政策課)	43
9	1997	親子フードカルチャー開始	給食課 (保健給食課)	72
9	1997	大学連携講座開設	社会教育課 (生涯学習課)	80
9	1997	男女共同参画推進地域フォーラム開催	青少年女性課 (市民協働)	
9	1997	第1回市民映像博「豊橋ビデオオリンピック」開催	社会教育課 (生涯学習課)	
9	1997	女性問題懇談話会設置	青少年女性課 (市民協働)	
9	1997	情報提供システム「とよはし情報ネット」端末設置	社会教育課 (生涯学習課)	82
9	1997	実験学習用「微生物の観察」教材開発	指導課 (科学)	
9	1997	視聴覚教育センターのプラネタリウムにビデオ映像システム増設	指導課 (科学)	112
9	1997	三遠南信地域資料展開催	図書館	132
9	1997	第1回図書館まつり開催	図書館	122
9	1997	自然史博物館で日本古生物学会開催	学務課 (自然史)	
10	1998	空調設備を中学校保健室、コンピュータ室に設置	総務課 (教育政策課)	
10	1998	心理カウンセラーによる訪問相談開始	指導課 (学校教育課)	49
10	1998	ALT活用による英語活動を小学6年生で開始	指導課 (学校教育課)	51

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
10	1998	適応指導教室「麦笛ひろば西」開設	指導課 (学校教育課)	49
10	1998	東陵地区市民館開館	社会教育課 (生涯学習課)	
10	1998	乳幼児期家庭教育学級開始	社会教育課 (こ未政)	83
10	1998	「第1回幼児ふれあいフェスタ」開催	社会教育課 (生涯学習)	82
10	1998	三遠南信地域女性交流事業開始	青少年女性課 (市民協働)	87
10	1998	「豊橋の史跡と文化財(第三版)」刊行	文化振興課 (美博・文化財)	
10	1998	豊橋市公会堂が国登録有形文化財に登録	文化振興課 (美博・文化財)	100
10	1998	愛知大学旧本館が国登録有形文化財に登録	文化振興課 (美博・文化財)	100
10	1998	視聴覚教育センターでの計画学習内容を微生物観察に変更	指導課 (科学)	114
10	1998	地下資源館の地形模型・展示物大幅改修	指導課 (科学)	
10	1998	安井文庫開設、安井文庫開設記念資料展を開催	図書館	127
10	1998	豊橋読書サークル連絡会発足	図書館	124
10	1998	東陵地区市民館図書館分室開設	図書館	
10	1998	第1回豊橋飯田読書会交流会開催	図書館	
10	1998	羽田八幡宮文庫開設150周年記念資料展開催、「羽田八幡宮文庫史」刊行	図書館	129
10	1998	自然史博物館開館10周年記念事業開催	学務課 (自然史)	158
10	1998	自然史博物館のオリエンテーションホール改装	学務課 (自然史)	152
11	1999	いきいきパスポート活用事業開始	教育課 (学校教育課)	
11	1999	小中学校にインターネット接続環境を整備	教育課 (学校教育課)	65
11	1999	三遠南信中学生交流会開始	教育課 (学校教育課)	53
11	1999	とよはし男女共同参画2000年プラン策定	青少年女性課 (市民協働)	87
11	1999	「二川宿総合調査報告書」刊行	文化振興課 (美博・二川)	106
11	1999	第1回トリエンナーレ豊橋「明日の日本画を求めて」開始	美術博物館	98
11	1999	図書館ホームページ開設	図書館	136
11	1999	自然史博物館で全日本博物館学会開催	教育課 (自然史)	
11	1999	自然史博物館で日本鞘翅学会開催	教育課 (自然史)	
12	2000	豊橋高等学校で単位制を導入	総務課 (教育政策課)	44
12	2000	豊橋高等学校で特設講座を開設	総務課 (教育政策課)	45
12	2000	英語活動を小学4～6年生で開始。SA活用による英語活動開始	学校教育課	51
12	2000	小中学校2校に学校図書館司書配置	学校教育課	54

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
12	2000	愛知県学校図書館研究大会開催	学校教育課	
12	2000	新川校区市民館開館	社会教育課 (市民協働)	
12	2000	羽田八幡宮社務所離れなどが国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	
12	2000	二川宿本陣資料館の西隣駐車場拡大整備工事竣工	美術博物館・二川	
12	2000	視聴覚教育センターの風力発電装置更新	指導課 (科学)	
12	2000	地下資源館が教育課から自然史博物館へ所管替え	自然史博物館 (科学・地下)	
12	2000	視聴覚教育センターが教育課から学校教育課へ所管替え	学校教育課 (科学・視聴覚)	
12	2000	自然史博物館、地下資源館、美術博物館、二川宿本陣資料館がホームページ開設	自然史博物館 美術博物館	
12	2000	岩瀬正雄現代詩文庫開設	図書館	128
12	2000	新川校区市民館図書館分室開設	図書館	
12	2000	青少年センター図書館分室開設	図書館	
12	2000	「子ども読書年」記念展、記念講演会を開催	図書館	
12	2000	第1回豊橋文学めぐり実施	図書館	
12	2000	豊橋市生涯スポーツ推進計画策定	スポーツ課 (スポまち)	
12	2000	豊橋市生涯スポーツ推進市民会議設立	スポーツ課 (スポまち)	
12	2000	自然史博物館で化石研究会開催	自然史博物館	
12	2000	自然史博物館の入館者数500万人達成	自然史博物館	
13	2001	英語活動を小学3年生まで拡大	学校教育課	51
13	2001	メンタルフレンド派遣事業実施	学校教育課	
13	2001	学校評議員制度導入に向けて小学校2校、中学校2校をモデル校指定	学校教育課	57
13	2001	不登校問題対策検討委員会発足	学校教育課	
13	2001	第1回研究部研究大会開催	学校教育課	46
13	2001	南部学校給食共同調理場の改築工事竣工	保健給食課	75
13	2001	生涯学習推進計画(2001-2010)策定	社会教育課 (生涯学習課)	79
13	2001	とよはしユースプラン(豊橋市青少年健全育成計画)策定	青少年課 (こ未政)	88
13	2001	子育て学習講座開始	社会教育課 (生涯学習課)	83
13	2001	「第1回フォト&メッセージ豊橋」実施	社会教育課 (生涯学習課)	
13	2001	美術博物館ボランティアガイド開始	美術博物館	97
13	2001	美術博物館で美術ワークショップ開始	美術博物館	96
13	2001	総合型地域スポーツクラブ「FINSスポーツクラブ」設立	スポーツ課 (スポまち)	147

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
13	2001	自然史博物館出前授業開始	自然史博物館	160
13	2001	石巻自然科学資料館が自然史博物館の附属施設へ	自然史博物館	160
14	2002	豊橋高等学校昼間部の二部制開始	総務課 (教育政策課)	
14	2002	家政高等専修学校において、選択コース制などの独自の教育課程を開始	総務課 (教育政策課)	41
14	2002	完全学校週5日制の導入	学校教育課	
14	2002	新入学児童学級対応等支援員配置	学校教育課	55
14	2002	「部活動指導の手引き」作成	学校教育課	55
14	2002	「二川宿史料集」刊行開始	美術博物館・二川	
14	2002	牛川西部地区の埋蔵文化財緊急発掘調査着手	美術博物館・文化財	101
14	2002	「赤ちゃん絵本ボランティアの会」発足	図書館	124
14	2002	第1回赤ちゃん絵本講座開催	図書館	124
14	2002	石巻自然科学資料館リニューアル	自然史博物館	160
15	2003	小中学校に学校評議員制度導入	学校教育課	57
15	2003	12学級以上の小中学校に各校1名司書教諭任命	学校教育課	
15	2003	小柴記念賞創設	学校教育課	67
15	2003	総合体育館で「クリスマスの集い」を開催	学校教育課	62
15	2003	アイデア料理コンテスト開始	保健給食課	73
15	2003	「とよはし産学校給食の日」開始	保健給食課	73
15	2003	歯科二次健康診断開始	保健給食課	70
15	2003	とよはしハーモニープラン21（豊橋市男女共同参画行動計画）策定	男女共同参画課 (市民協働)	
15	2003	地域いきいき子育て促進事業開始	社会教育課 (生涯学習課)	84
15	2003	子育て情報紙「すくすく」発行	社会教育課 (こ未政)	
15	2003	計画学習内容を微生物観察・乾電池作成の選択制に変更	学校教育課 (科学・視聴覚)	114
15	2003	視聴覚教育センターの教育工学室にIT講習用コンピュータ設置、IT講習会開催	学校教育課 (科学・視聴覚)	
15	2003	地下資源館で「小柴昌俊博士ノーベル賞神岡鉱山展」開催	自然史博物館 (科学・地下)	115
15	2003	良寛文庫開設	図書館	128
15	2003	丸山薫文庫開設	図書館	128
15	2003	「初めての絵本との出会い事業（豊橋版ブックスタート）」を4か月児健康診査会場で開始	図書館	124
15	2003	中央図書館ボランティアの会が子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰受賞	図書館	122
15	2003	中央図書館に和装本ボランティアが発足	図書館	122

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
15	2003	総合型地域スポーツクラブ「RYOZスポーツクラブ」設立	スポーツ課 (スポまち)	148
15	2003	自然史博物館で日本貝類学会開催	自然史博物館	
15	2003	自然史博物館標本貸出セット貸出開始	自然史博物館	161
16	2004	中学校不登校対策事業で非常勤講師10名配置	学校教育課	
16	2004	視覚障害・肢体不自由学級に講師・介助者配置	学校教育課	
16	2004	東部調理場と北部調理場で卵除去食の提供の試行開始	保健給食課	75
16	2004	豊橋市男女共同参画推進条例制定	男女共同参画課 (市民協働)	87
16	2004	生涯学習フェスティバル「遊・悠フェスタ」開催	社会教育課 (生涯学習課)	81
16	2004	姉妹都市交流展「豊橋市美術博物館所蔵選抜作品展」がトリート美術館で開催	美術博物館	94
16	2004	視聴覚教育センターに「小柴記念賞コーナー」設置	学校教育課 (科学・視聴覚)	
16	2004	自然史博物館の古生代展示室改装	自然史博物館	153
16	2004	自然史博物館で日本蜘蛛学会開催	自然史博物館	
17	2005	英語教育推進特区に認定	学校教育課	51
17	2005	豊橋技術科学大学・愛知大学と生涯学習分野における協定を締結	社会教育課 (生涯学習課)	81
17	2005	地区市民館ホームページを開設	社会教育課 (生涯学習課)	82
17	2005	生涯学習情報サイト「e-glad!」開設	社会教育課 (生涯学習課)	82
17	2005	馬越長火塚古墳群の確認調査着手	美術博物館・文化財	102
17	2005	旅籠屋「清明屋」開館、二川宿本陣資料館リニューアルオープン	美術博物館・二川	107
17	2005	豊橋市公会堂で「吉田城シンポジウム」開催	美術博物館・文化財	103
17	2005	サイエンス・ボランティア制度開始	自然史博物館 (科学・地下)	119
17	2005	豊橋市子ども読書活動推進計画策定	図書館	125
17	2005	石巻、南稜、二川の各地区市民館と中央図書館がコンピュータネットワーク化開始	図書館	
17	2005	中央図書館に電子情報コーナー、外国語図書コーナー開設	図書館	137
17	2005	第1回自然史博物館自由研究展開催	自然史博物館	161
18	2006	全中学校で週1時間の英会話授業開始	学校教育課	51
18	2006	「英会話のできる豊橋っ子の育成プラン」開始	学校教育課	51
18	2006	キャリア教育推進委員会設置	学校教育課	64
18	2006	学校図書館支援センター推進事業開始	学校教育課	54
18	2006	小学校25校で2学期制試行開始	学校教育課	
18	2006	「教育羅針盤(第1集)」発刊	学校教育課	47

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
18	2006	全調理場で卵除去食提供開始	保健給食課	75
18	2006	全小中学校が共同調理場方式へ移行	保健給食課	
18	2006	豊橋創造大学と生涯学習分野における協定を締結	社会教育課 (生涯学習課)	81
18	2006	地区市民館に指定管理者制度導入	社会教育課 (生涯学習課)	85
18	2006	校区市民館に指定管理者制度導入	社会教育課 (市民協働)	85
18	2006	神田ふれあいセンターに指定管理者制度導入	青少年課 (生涯学習課)	88
18	2006	牟呂坂津地区の埋蔵文化財緊急発掘調査着手	美術博物館・文化財	101
18	2006	わくわく体験活動内容を微生物観察に一本化	学校教育課 (科学・視聴覚)	114
18	2006	豊橋市図書館整備構想策定	図書館	
18	2006	総合型地域スポーツクラブ「東陽いきいきスポーツクラブ」設立	スポーツ課 (スポまち)	148
18	2006	屋内プール・アイスアリーナ「アクアリーナ豊橋」開館	スポーツ課 (スポまち)	142
18	2006	総合型地域スポーツクラブ「SKITSクラブ」設立	スポーツ課 (スポまち)	148
18	2006	自然史博物館で市制施行100周年記念事業「ユカギルマンモスミュージアム」開催	自然史博物館	156
18	2006	自然史博物館で市制施行100周年記念事業「恐竜と生命の大進化」「とよはし高師小僧フェスタ」開催	自然史博物館	157
19	2007	特定地域隣接校選択制度及び特認校制度の導入	総務課 (教育政策課)	25
19	2007	全小中学校の校舎窓ガラス強化ガラス化完了	総務課 (教育政策課)	
19	2007	全小中学校の校舎等耐震化完了	総務課 (教育政策課)	
19	2007	豊橋高等学校創立80周年記念式典を開催	総務課 (教育政策課)	44
19	2007	全小学校で週1時間の英会話授業開始	学校教育課	51
19	2007	全小中学校で2学期制完全実施	学校教育課	
19	2007	教科担任制を小学校2校で実施	学校教育課	
19	2007	特別支援教育開始、教育支援教育コーディネーター配置	学校教育課	61
19	2007	豊橋少年少女発明クラブ設立	学校教育課	68
19	2007	小学校「水泳競技大会」「駅伝大会」実施	学校教育課	
19	2007	放課後子どもプラン策定	青少年課 (こども家庭)	89
19	2007	「写真集 豊橋の文化財」刊行	美術博物館・文化財	
19	2007	美術博物館で子ども向けアートイベント「すきな絵をさがそう」開始	美術博物館	97
19	2007	普門寺旧境内の確認調査着手	美術博物館・文化財	102
19	2007	図書館ボランティアのための基礎講座開始	図書館	122
19	2007	丸山薫展示コーナー開設、愛用品などを展示	図書館	

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
19	2007	中央図書館・配本センターにおいて学校貸出を開始	図書館	125
19	2007	自然史博物館で日本貝類学会開催	自然史博物館	
20	2008	ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市と教育提携締結	総務課 (教育政策課)	27
20	2008	「教育課程と学習評価－授業づくりと授業案－」発刊	学校教育課	47
20	2008	「教育羅針盤（第2集）」発行	学校教育課	47
20	2008	全中学校で職場体験活動開始	学校教育課	64
20	2008	英会話副読本「I LOVE TOYOHASHI!」作成	学校教育課	
20	2008	校務用コンピュータ整備	学校教育課	
20	2008	全小中学校を対象に学校評価実施	学校教育課	
20	2008	小中学校に栄養教諭配置	保健給食課	71
20	2008	放課後子ども教室モデル事業開始	青少年課 (生涯学習課)	89
20	2008	豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂が国重要文化財に指定	美術博物館・文化財	99
20	2008	湊築島弁天社が国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	
20	2008	「豊橋市南地域図書館（仮称）整備に関する基本的な考え方」策定	図書館	
20	2008	青陵、南部、北部の各地区市民館と中央図書館がコンピュータネットワーク化開始	図書館	
20	2008	図書館インターネット予約サービス開始	図書館	137
20	2008	こども未来館（ここにこ）図書館分室開設、中央図書館とコンピュータネットワーク化開始	図書館	
20	2008	豊橋市体育協会創立80周年・法人化30周年記念式典	スポーツ課 (スポまち)	
20	2008	自然史博物館の中生代展示室・エドモンドサウルス展示室改装	自然史博物館	153
20	2008	自然史博物館で植物地理・分類学会開催	自然史博物館	
20	2008	自然史博物館開館20周年記念シンポジウム開催	自然史博物館	158
20	2008	自然史博物館が日本第四紀学会功労賞受賞	自然史博物館	
21	2009	豊橋市小中高連携教育推進協議会発足	総務課 (教育政策課)	26
21	2009	「木の香る学校づくり推進事業」として小中学校に木製机・椅子などの導入開始	総務課 (教育政策課)	28
21	2009	全小中学校の校内LAN整備事業完了	総務課 (教育政策課)	
21	2009	全小中学校に大型テレビなど導入	総務課 (教育政策課)	29
21	2009	豊橋市小中高連携教育推進協議会「教員の相互交流」「英語教育」「理科学教育」「特別支援教育」分科会設置	総務課 (教育政策課)	26
21	2009	「教育羅針盤（第3集）」発行	学校教育課	47
21	2009	全小学校に地域教育ボランティア推進委員会設置	学校教育課	57
21	2009	授業・学習支援センター発足	学校教育課	54

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
21	2009	学校給食費の公会計化	保健給食課	
21	2009	保健給食課に指導主事配置	保健給食課	
21	2009	女性会館を男女共同参画センター（愛称：パルモ）に改称	男女共同参画課 （市民協働）	87
21	2009	生涯学習活動推進大会開催	社会教育課 （生涯学習課）	82
21	2009	美術博物館で鑑賞授業開始	美術博物館	96
21	2009	美術博物館開館30周年記念として三遠南信シンポジウム「魅力ある美術館とは」開催	美術博物館	
21	2009	中央図書館に授業・学習支援センターを設置	図書館	125
21	2009	「豊橋市中央図書館所蔵羽田八幡宮文庫旧蔵本目録」作成	図書館	129
21	2009	牟呂地区市民館と中央図書館がコンピュータネットワーク化開始	図書館	
21	2009	自然史博物館で化石研究会開催	自然史博物館	
22	2010	「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」として運動場の芝生化開始	教育政策課	
22	2010	「教育羅針盤（第4集）」発行	学校教育課	47
22	2010	小学校に不登校対策支援非常勤講師配置	学校教育課	
22	2010	教員免許状更新講習開設	学校教育課	48
22	2010	北部学校給食共同調理場のPFI手法による供用開始	保健給食課	76
22	2010	子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業実施	青少年課 （ココエール）	90
22	2010	豊橋市子ども・若者支援地域協議会設置	青少年課 （ココエール）	90
22	2010	安久美神戸神明社本殿などが国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	
22	2010	美術博物館で「葦毛湿原一里山の多様な生物と人間」展開催、写真集刊行	美術博物館・文化財	
22	2010	地下資源館屋上に太陽電池パネル設置	自然史博物館 （科学・地下）	113
22	2010	視聴覚教育センターが学校教育課から自然史博物館へ所管替え	自然史博物館 （科学・視聴覚）	
22	2010	ゆめたまご科学講座「電気工作クラブ」「科学実験クラブ」「天文クラブ」開始	自然史博物館 （科学・視聴覚）	
22	2010	地下資源館開館30周年記念事業開催	自然史博物館 （科学・地下）	116
22	2010	横田文庫開設	図書館	128
22	2010	赤ちゃん絵本ボランティアの会が子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰受賞	図書館	124
22	2010	羽田八幡宮文庫旧蔵本をデジタル化	図書館	129
22	2010	「穂の国・豊橋ハーフマラソン」開始	スポーツ課 （スポまち）	146
22	2010	自然史博物館の入館者数1,000万人達成	自然史博物館	
23	2011	豊橋市教育振興基本計画策定	教育政策課	30
23	2011	豊橋市教育課題検討会議設置	教育政策課	31

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
23	2011	全小中学校の教室に壁掛け扇風機を設置	教育政策課	37
23	2011	「部活動指導の手引き」改訂	学校教育課	56
23	2011	「豊橋・学校いのちの日」を制定	学校教育課	56
23	2011	全国特別活動研究大会開催	学校教育課	
23	2011	給食食材における放射性セシウム測定開始	保健給食課	
23	2011	生涯学習推進計画（2011-2020）策定	社会教育課 （生涯学習課）	79
23	2011	とよはし子ども・若者育成プラン策定	青少年課 （こ未政）	88
23	2011	青少年センターに指定管理者制度導入	生涯学習課	
23	2011	野外教育センターが学校教育課から生涯学習課へ移管	生涯学習課	88
23	2011	パパママ子育て講座開始	生涯学習課 （こ未政）	83
23	2011	青少年自立支援事業実施	生涯学習課 （ココエール）	
23	2011	青少年センターに「子ども若者総合相談窓口」開設	生涯学習課 （ココエール）	90
23	2011	豊橋市子ども会連絡協議会60周年	生涯学習課	
23	2011	視聴覚教育センターのプラネタリウムシステム更新	自然史博物館 （科学・視聴覚）	112
23	2011	豊橋市子ども読書活動推進計画（第二次）策定	図書館	125
23	2011	自然史博物館の大型映像機器更新	自然史博物館	151
24	2012	学校事務アドバイザーによる巡回訪問開始	教育政策課	33
24	2012	ドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市との絵画作品交流開始	教育政策課	32
24	2012	「教育課程と学習評価－授業づくりと授業案－」改訂	学校教育課	47
24	2012	授業・学習支援センターに蔵書検索システム導入	学校教育課	
24	2012	「青い目の人形 愛知サミットin豊橋」開催	学校教育課	61
24	2012	「子ども造形パラダイス」展示作品の対象学年限定	学校教育課	60
24	2012	ひきこもり等自立支援事業実施	生涯学習課 （ココエール）	
24	2012	地域若者サポートステーション事業実施	生涯学習課 （ココエール）	
24	2012	定時制・通信制高等学校合同説明会開催	生涯学習課 （ココエール）	90
24	2012	「馬越長火塚古墳群（報告書）」刊行	美術博物館・文化財	
24	2012	愛知県馬越長火塚古墳出土品が国重要文化財に指定	美術博物館・文化財	99
24	2012	視聴覚教育センターと地下資源館を所管する科学教育センターが新設	科学教育センター	111
24	2012	視聴覚教育センターのプラネタリウム豊橋オリジナル番組「宇宙エレベーター」制作・公開	科学教育センター	
24	2012	豊橋市図書館開館100周年記念行事開催	図書館	136

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
24	2012	「ゆめリンク愛知国体」開催	スポーツ課 (スポまち)	143
24	2012	自然史博物館が教育部から総合動植物公園部へ所管替え	自然史博物館	
24	2012	自然史博物館で「教員のための博物館の日2012in豊橋」開催	自然史博物館	162
24	2012	自然史博物館で日本甲虫学会開催	自然史博物館	
25	2013	全国中学校軟式野球大会開催	学校教育課	
25	2013	英語教育全国研究発表会開催	学校教育課	
25	2013	「豊橋市結核健康診断マニュアル」初版発行	保健給食課	70
25	2013	結核検討委員会設置	保健給食課	70
25	2013	地元産農産物体験学習開始	保健給食課	72
25	2013	南部学校給食共同調理場の調理業務民間委託化	保健給食課	
25	2013	とよはしハーモニープラン2013-2017（豊橋市男女共同参画行動計画）策定	市民協働推進課	
25	2013	豊橋市公民館（生活家庭館）廃止	生涯学習課	86
25	2013	アイプラザ豊橋リニューアルオープン	生涯学習課 (文化まち)	86
25	2013	愛市憲章50周年記念事業開催	生涯学習課	
25	2013	三遠子ども・若者支援ネットワーク会議設置	生涯学習課	90
25	2013	葦毛湿原の大規模植生回復作業開始	美術博物館・文化財	100
25	2013	「史跡瓜郷遺跡保存管理計画」策定	美術博物館・文化財	
25	2013	豊橋市文化財センター開設	美術博物館・文化財	
25	2013	小野田家住宅主屋・同長屋門が国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	
25	2013	アイプラザ豊橋図書館分室開設、中央図書館とコンピュータネットワーク化開始	図書館	
25	2013	中央図書館にデータベースコーナー開設	図書館	137
25	2013	学校図書館連携事業「図書館へ行こう！」開催	図書館	125
25	2013	自然史博物館で日本貝類学会開催	自然史博物館	
26	2014	家政高等専修学校がアイプラザ豊橋フェスティバル「豊橋ガールズコレクション」に参加開始	教育政策課	43
26	2014	小中高連携教育推進協議会「情報モラル教育」分科会設置	教育政策課	26
26	2014	学校経営アドバイザーによる巡回訪問開始	学校教育課	
26	2014	教育支援コーディネーター（スクールソーシャルワーカー）配置	学校教育課	50
26	2014	「郷土学習のすすめー郷土学習の授業を創るー」発刊	学校教育課	
26	2014	「I LOVE TOYOHASHI!」English Camp 開催	学校教育課	52
26	2014	土曜英会話チャレンジ開催	学校教育課	52

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
26	2014	タブレット型コンピュータを嵩山小学校全児童分整備	学校教育課	65
26	2014	食育推進委員会設置	保健給食課	73
26	2014	「食物アレルギー対応の手引き」初版発行	保健給食課	74
26	2014	前芝地区市民館廃止	生涯学習課	86
26	2014	前芝校区市民館開館	市民協働推進課	86
26	2014	西駒屋田村家住宅主屋・同土蔵が国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	
26	2014	視聴覚教育センター敷地に小型風力発電装置設置	科学教育センター	113
26	2014	視聴覚教育センター開館40周年記念事業開催	科学教育センター	117
26	2014	100周年記念誌「豊橋市図書館100年のあゆみ」刊行	図書館	
26	2014	「郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール」開始	図書館	126
26	2014	中央図書館、豊橋調理製菓専門学校で「食道楽」再現料理実演、明治村と連携し実演イベント実施	図書館	134
26	2014	自然史博物館が名古屋芸術大学との連携・協力に関する協定締結	自然史博物館	163
27	2015	くすのき特別支援学校開校	教育政策課	37
27	2015	豊橋市総合教育会議設置	教育政策課	31
27	2015	全小中学校がユネスコスクールに加盟	学校教育課	59
27	2015	小学校教科担任制推進事業を小学校3校で実施	学校教育課	
27	2015	「ふるさと豊橋－歴史を紡ぐ偉人たち－」発刊	学校教育課	
27	2015	「災害時等における給食支援業務等の協力に関する協定書」などを締結	保健給食課	
27	2015	大清水まなび交流館「ミナクル」開館	生涯学習課	86
27	2015	商家「駒屋」開館	美術博物館・二川	110
27	2015	図書館コンピュータシステム更新、ICタグ導入	図書館	
27	2015	大清水図書館開館	図書館	138
27	2015	配本センターを向山図書館に改称	図書館	121
27	2015	国立国会図書館デジタルデータ化資料送信サービス提供開始	図書館	
27	2015	総合型地域スポーツクラブ「豊橋西部地域総合型クラブ KOZOTTE」設立	スポーツ課 (スポまち)	148
27	2015	自然史博物館で日本古生物学会開催	自然史博物館	
27	2015	自然史博物館で「教員のための博物館の日2015in豊橋」開催	自然史博物館	
28	2016	「ええじゃないか豊橋教育大綱」策定	教育政策課	31
28	2016	豊橋市教育振興基本計画改訂版策定	教育政策課	30
28	2016	小中一貫校として前芝学校開校	教育政策課	26

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
28	2016	「ベルマーク日本一！プロジェクト」開始	教育政策課	33
28	2016	くすのき特別支援学校に「Smile cafe」設置	教育政策課	38
28	2016	ハイパーQU、職業レディネステスト実施	学校教育課	
28	2016	生涯学習推進計画（2011-2020）改訂版策定	生涯学習課	80
28	2016	土曜日を活用した教育活動モデル事業開始	生涯学習課	85
28	2016	赤岩寺所蔵の金剛杵が県有形文化財に指定	美術博物館・文化財	99
28	2016	豊橋市民俗資料収蔵室本棟・同西棟が国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	98
28	2016	馬越長火塚古墳群が国史跡に指定	美術博物館・文化財	
28	2016	「普門寺旧境内 考古学調査編・総合調査編（報告書）」刊行	美術博物館・文化財	
28	2016	美術博物館で市制110周年記念「豊橋・ヴォルフスブルグ交流展」開催	美術博物館	
28	2016	旧東海道二川地区が国土交通省の都市景観大賞受賞	美術博物館・二川	
28	2016	豊橋市文化財サポーター開始	美術博物館・文化財	104
28	2016	美術博物館の特別展示室・収蔵庫等を増築し供用開始	美術博物館	91
28	2016	吉田城址の確認調査着手	美術博物館・文化財	102
28	2016	地下資源館開館35周年記念事業開催	科学教育センター	116
28	2016	視聴覚教育センターのプラネタリウムにデジタル補助投映装置導入	科学教育センター	112
28	2016	市政施行110周年記念事業「とよはし星空キャラバン隊」開催	科学教育センター	118
28	2016	「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク事業」として名古屋大学出前授業開始	自然史博物館 科学教育センター	118
28	2016	「食道楽 豊橋版」刊行	図書館	137
28	2016	「豊橋市図書館の基本的な考え方」策定	図書館	
28	2016	豊橋市子ども読書活動推進計画（第三次）策定	図書館	125
28	2016	羽田八幡宮文庫旧蔵資料保存管理検討委員会設置	図書館	
28	2016	田原市と連携した図書館員向け研修会「図書館 Strategy」開催	図書館	
28	2016	「片身のスズキ 豊橋の民話（再版）」刊行	図書館	138
28	2016	「みんなでつながろう！FUN NIGHT RUN」開始	スポーツ課 (スポまち)	146
28	2016	豊橋市総合体育館でB.LEAGUE「三遠ネオフェニックス」ホームゲーム開始	スポーツ課 (スポまち)	140
28	2016	大相撲豊橋場所開催	スポーツ課 (スポまち)	
28	2016	自然史博物館の新生代展示室改装	自然史博物館	155
28	2016	自然史博物館で市制施行110周年記念事業特別企画展「メガ恐竜展in豊橋」開催	自然史博物館	157
28	2016	東三河ジオパーク構想推進準備会発足	自然史博物館	165

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
28	2016	自然史博物館が日本第四紀学会功労賞受賞	自然史博物館	
29	2017	豊橋市未来応援奨学金の創設	教育政策課	34
29	2017	スポーツ庁「体力向上推進事業」実施	教育政策課	
29	2017	小中高連携教育推進協議会を小中高特連携教育推進協議会に名称変更	教育政策課	26
29	2017	くすのき特別支援学校のメダカが豊橋市ふるさと納税返礼品に選定	教育政策課	39
29	2017	くすのき特別支援学校にビニールハウス2棟「和（なごみ）ハウス」が完成	教育政策課	40
29	2017	豊橋高等学校創立90周年記念式典を開催	教育政策課	44
29	2017	「ふるさと豊橋ー歴史を紡ぐ遺構たちー」発刊	学校教育課	
29	2017	中学校部活動外部指導者（運動部・文化部各2名）派遣	学校教育課	
29	2017	ユネスコスクール豊橋大会開催	学校教育課	59
29	2017	保健統計システム「えがお」導入	保健給食課	
29	2017	豊橋市家庭教育支援条例公布	生涯学習課	83
29	2017	トヨッキースクール開始	生涯学習課	85
29	2017	地域未来塾ステップ開始	生涯学習課	85
29	2017	こども若者総合相談支援センター「ココエール」開設	ココエール	90
29	2017	吉田城鉄櫓下石垣の基礎構造が、全国的にも例が無いものと判明	美術博物館・文化財	
29	2017	美術博物館北庭で豊橋交響楽団会とコラボした野外コンサート開催	美術博物館	97
29	2017	市民文化会館で第1回とよはしシンポジウム「城の魅力ー吉田城と戦国ー」開催	美術博物館・文化財	103
29	2017	視聴覚教育センターに公衆無線LAN整備	科学教育センター	
29	2017	豊橋技術科学大学サイエンス講演会授業開始	科学教育センター	118
29	2017	「豊橋市図書館所蔵拓本資料集」刊行	図書館	122
29	2017	障害者サービス向上のためのデイジー図書を導入	図書館	
29	2017	田崎文庫開設	図書館	129
29	2017	「とよはしこども読書通帳」配布	図書館	
30	2018	くすのき特別支援学校と滋賀県やまなみ工房との共同作品展を豊橋市美術博物館で開催	教育政策課	40
30	2018	豊橋高等学校にICT機器を整備	教育政策課	45
30	2018	小規模小学校における合同授業開始	教育政策課	34
30	2018	くすのき特別支援学校高等部の普通科職業コースを産業科に学科改編	教育政策課	37
30	2018	豊橋高等学校の商業科を総合ビジネス科に学科改編	教育政策課	45
30	2018	民間プール活用事業開始	教育政策課	35

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
30	2018	くすのき特別支援学校がユネスコスクールに加盟	教育政策課	
30	2018	リトアニア共和国ドヴァリョーナ音楽学校との音楽交流会実施	教育政策課	36
30	2018	くすのき特別支援学校の「くすのきトマト」が豊橋市ふるさと納税返礼品に選定	教育政策課	39
30	2018	「教育課程と学習評価ー学力を支える『授業づくり』10のポイントー」発刊	学校教育課	47
30	2018	初期支援コース「みらい」を豊岡中学校に開設	学校教育課	63
30	2018	適応指導教室「とよはしほっとプラザ中央」開設	学校教育課	49
30	2018	新たな3学期制への移行準備開始	学校教育課	
30	2018	とよはしハーモニープラン2018-2022（豊橋市男女共同参画行動計画）策定	市民協働推進課	
30	2018	葦毛湿原の大規模植生回復作業が平成29年度日本自然保護大賞入選	美術博物館・文化財	
30	2018	「史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画」策定	美術博物館・文化財	
30	2018	豊橋市上水道施設（下条取水場旧ポンプ室ほか）が国登録有形文化財に登録	美術博物館・文化財	100
30	2018	市民文化会館で第2回とよはしシンポジウム「古代の豪族と三河・尾張」開催	美術博物館・文化財	
30	2018	地下資源館1階展示室リニューアル	科学教育センター	
30	2018	科学教育センターのSNS開始（ブログ、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）	科学教育センター	
30	2018	「陸王豊橋ロケ風景写真展・ガチ☆マンガ100」開催、展示会入場者が初の一万人を突破	図書館	134
30	2018	羽田八幡宮文庫旧蔵資料の悉皆調査実施	図書館	
30	2018	絵本作りワークショップ（外国人児童向け）を開始	図書館	126
30	2018	図書館サポーター広告事業開始	図書館	
30	2018	陸上競技場スタンド改修工事終了	「スポーツのまち」づくり課	143
30	2018	「パラリンピック」リトアニア選手団訪問	「スポーツのまち」づくり課	
30	2018	自然史博物館開館30周年記念式典など開催	自然史博物館	159
30	2018	自然史博物館の大型映像3D化リニューアル	自然史博物館	151
31	2019	初期支援コース「みらい西」を羽田中学校に開設	学校教育課	64
31	2019	羽田八幡宮文庫保存管理計画策定	図書館	130
31	2019	豊橋市図書館基本構想策定	図書館	139
31	2019	「パラリンピック」リトアニア共和国ゴールボール代表事前合宿開催	「スポーツのまち」づくり課	149
31	2019	自然史博物館で全国科学博物館協議会開催	自然史博物館	
31	2019	自然史博物館の入館者数1,500万人達成	自然史博物館	164
令和元	2019	小中高特連携教育推進協議会「言語能力」分科会設置	教育政策課	26
令和元	2019	全小中学校の教室にエアコン設置	教育政策課	37

年		豊橋の教育のあゆみ	課	頁
(平成)	(西暦)			
令和元	2019	中国南通市との小学生教育交流活動開始	教育政策課	24
令和元	2019	嵩山小学校でプログラミング教育研究発表会を開催	学校教育課	66
令和元	2019	「卵アレルギー対応食マニュアル」初版発行	保健給食課	74
令和元	2019	「資源をくらしに生かす創意工夫展」を「小学生サイエンスアイデア作品展」に変更	科学教育センター	115
令和元	2019	図書館などが所蔵する郷土資料をデジタル化した「とよはしアーカイブ」公開開始	図書館	138
令和元	2019	羽田八幡宮文庫旧蔵資料の調査にて織田信長、豊臣秀吉などの書翰5点、後奈良天皇などの宸翰3点、計8点を確認し発表	図書館	
令和元	2019	「オリンピック」ドイツ連邦共和国テコンドー代表事前合宿開催	「スポーツのまち」づくり課	149
令和元	2019	自然史博物館のマッコウクジラ頭骨標本の愛称「まこりん」に決定	自然史博物館	
令和元	2019	自然史博物館で日本植生史学会開催	自然史博物館	
令和2	2020	のんほいパークで「第1回親子マラソン」開催	学校教育課	
令和2	2020	全小中学校で新たな3学期制完全実施	学校教育課	
令和2	2020	初期支援コース「きぼう」を岩西小学校に開設	学校教育課	64
令和2	2020	イマージョン教育コースを八町小学校に開設	学校教育課	53
令和2	2020	学校保健アドバイザーの設置	保健給食課	
令和2	2020	「のびるんdeスクール」モデル事業を汐田小学校と牛川小学校で開始	生涯学習課	
令和2	2020	羽田八幡宮文庫旧蔵資料が豊橋市有形文化財に指定	図書館	130

第1章 教育政策課の歩み

1 小学生海外教育交流事業

(1) 大韓民国晋州市との教育交流

大韓民国晋州市とは、昭和 54 年度に両市の教育長の相互訪問を契機に交流をもつようになり、平成 4 年 7 月 22 日に教育委員会と晋州教育庁（現：晋州教育支援庁）と



【大韓民国晋州市への派遣団】

との間で友好提携を締結した。この友好提携に基づき、平成 6 年度から小学 6 年生児童の相互派遣

を行ってきた。平成 28 年度までに合計 22 回実施してきたこの教育交流事業は、単に大韓民国へ児童を派遣するというのではなく、お互いの文化・歴史の理解を深めるとともに教育交流・ホームステイなどを通じて、友好交流の推進と国際的視野の醸成を図ることを目的としている。

平成 29 年度からは、朝鮮半島の不安定な情勢や晋州教育支援庁の前庭に慰安婦像が設置されたことから、晋州市との小学生海外教育交流事業を一時休止としている。



【豊橋市での教育交流活動】

(2) 中華人民共和国南通市との教育交流

昭和 62 年 5 月に豊橋市と中華人民共和国南通市との間で友好都市提携が締結され、相互の交流活動を通して友好関係の促進を図ってきた。交流活動の 1 つとして、南通市への中学生海外派遣事業を行っていたが、令和元年度から、小学生海外教育交流事業に変更して、小学生による南通市との交流が始まった。

2 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度の導入

過疎化や人口集中により、過大規模校や過小規模校が存在するなど、学校規模の格差による学習環境への影響が出ている状況を改善するため、平成 19 年 4 月から特定地域隣接校選択制度と特認校制度を導入した。

(1) 特定地域隣接校選択制度

特定の区域を設定し、指定校以外の隣接する学校を選択できるようにする制度である。過大規模校である吉田方小学校、幸小学校、岩田小学校の 3 校に導入した。地域や保護者の意見や要望をもらいながら、隣接する地域コミュニティへの影響を配慮しつつ徐々に過大規模校解消に向け効果を生んでいる。

<対象となる学校と状況>

過大規模校	選択可能校	制度の状況
吉田方小学校	松葉小学校	令和 2 年 4 月現在、制度継続中
	花田小学校	
岩田小学校	豊小学校	過大規模解消により平成 25 年度末に廃止
	多米小学校	
幸小学校	天伯小学校	令和 2 年 4 月現在、制度継続中

(2) 特認校制度

地域や学校の伝統・行事など小規模校の良さを生かした特色ある学校づくりを行っている学校に市内のどこからでも入学できるという制度である。全校児童数が 100 人未満の小規模校である下条小学校、嵩山小学校、賀茂小学校の 3 校に導入した。



【嵩山小 プログラミング学習】



【賀茂小 ひとのわ集会】



【下条小 きらきら豊作水田】

3 教育活動の連携と系統化

(1) 豊橋市小中高特連携教育推進協議会

18歳までの児童生徒の育ちにおいて、小中学校と高等学校では、設置者の違いや人事制度の違いのため、義務教育卒業の段階で支援が一旦途切れてしまっていた傾向がある。

そこで、「豊橋市内の小中学校及び高等学校、特別支援学校における教育活動の連携と系統化を図り、児童生徒の生きる力を育成する」ことを目的に、平成21年3月に豊橋市小中高

連携教育推進協議会（現：「豊橋市小中高特連携教育推進協議会（平成29年度名称変更）」）を発足して、右表の協議事項の

<協議会における目標達成のための協議事項>

- ・関係学校が保有する情報の共有化を図ること
- ・関係学校の児童生徒及び教員の相互交流を図ること
- ・小中高特連携教育に向けた調査研究を行うこと
- ・その他、小中高特連携教育に関し必要なこと

と、分科会を設置して連携教育の推進を図ってきた。

平成21年度に、「教員の相互交流」「英語教育」「理科学教育」「特別支援教育」の4つの分科会を設置し、年度当初の協議会で分科会活動方針を固め、年度末に分科会の活動報告を行う

形態で開始した。平成26年度には、「教員の相互交流」分科会を解散し、新たに「情報モラル教育」分科会（平成27年度末解散）を発足した。令和元年度には、「言語能力」分科会を発足し、「英語教育」「理科学教育」「特別支援教育」「言語能力」の4つの分



【小学校教員のための「理科実験講座」(理科学教育分科会)】

科会（令和2年度現在）で連携教育の推進を図っている。

(2) 小中一貫校「前芝学校」開校

平成27年6月に学校教育法等が改正され、平成28年度から、義務教育学校、小中一貫校が制度化された。豊橋市では、豊橋市教育課題検討会議において、

平成 25 年度から小中一貫教育の導入の可能性について検討を行ってきた。

平成 27 年度には「小中一貫教育推進委員会」を立ち上げ、平成 28 年 4 月に隣接型小中一貫校「前芝学校」を開校した。「前芝学校」は、義務教育 9 年間の教育目標（目ざす子どもの姿）を「ふるさと前芝を愛し、人と人とのつながりをつくる力をもった子」として、義務教育 9 年間の系統的な教育課程「前芝学校羅針盤」「学びの羅針盤」「前芝学校キャリア教育カリキュラム」「前芝学校ふるさと学習プラン」「前芝学校ソーシャルスキルトレーニングプラン」などを作成し、小中一貫教育を実施している。



【正門から見た前芝学校】

4 ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市との教育交流

(1) 教員相互交流

平成 17 年度に、パラナヴァイ市の市長及び議員が、教育長を訪問し、パラナヴァイ市の日本語学校の再建や帰国児童生徒の支援、教育連携について、要望を行った。これを受け、平成 19 年度からパラナヴァイ市の教員が約半年間豊橋市の小学校で研修する受け入れ事業が始まった。平成 20 年 8 月には、パラナヴァイ市に市長と教育長が訪問して、両市の間で「教育提携」を結んだ。その後、平成 22 年度からは、ブラジル連邦共和国の教育事情と帰国者の状況を把握したり、教育支援をしたりするため、教育委員会の指導主事を数か月パラナヴァイ市へ派



【パラナヴァイ市教員の受け入れ事業】



【パラナヴァイ市への派遣】

遣する事業が始まった。

（２）小学生作品交流

平成 23 年度から、両市・両国の教育文化について理解し、異文化を尊重する態度や異なる文化をもった人々と共生する資質や能力を育む契機とするため、両市の小学生の作品交流を開始した。平成 23 年度は 2 校のみでの交流であったが、平成 30 年度からはパラナヴァイ市全 19 小学校と豊橋市 19 小学校での交流へと拡大した。



【パラナヴァイ市からの作品】

5 あいち森と緑づくり事業

愛知県は、平成 20 年 3 月に「あいち森と緑づくり税条例」と「あいち森と緑づくり基金条例」を制定し、あいち森と緑づくり事業に取り組み始めた。

この事業の目的は、手入れが行き届かない人工林の間伐、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取り組みを効果的かつ計画的に推進し、「山から町まで緑豊かな愛知」の実現を目ざし、持続可能な循環型社会づくりにつなげていくものであった。その 1 つとして、間伐材の積極的な活用を進めるなどして、木材利用が森林整備の促進に貢献することへの理解を深め、県民全体で森林を支える気運を盛り上げるという取り組みを行った。

事業計画期間は平成 21 年度から 10 年間とされ、事業内容として、環境学習の推進などに事業費 20 億円、その中で、「公立小中学校の学習机・椅子に愛知県産木材製品を導入する」という「木の香る学校づくり推進事業」が計画された。当初全体計画では県内公立小中学校の児童生徒数約 63 万人の 9 分の 1 相当数である 7 万セットを計画していた。これは義務教育 9 年間のうち、1 年間は木製机・椅子を使用することを想定したものであった。

以来 10 年にわたり、木製机・椅子をはじめとした愛知県産木材を使用した製品が各学校へ導入された。児童生徒が、愛知県産木材の机・椅子等に直接触れ

られる機会をつくることにより、県内の森林整備の促進に貢献するとともに、市民全体で森林を支える気運を盛り上げることができた。

＜木製机・椅子等の年度別導入状況＞

年度	学 校 名	数 量	導 入 製 品
21	岩田小学校 外 62校	500セット	木製机・椅子
22	松葉小学校 外 7校	900セット	木製机・椅子
23	岩田小学校 外 11校	900セット	木製机・椅子
24	汐田小学校 外 8校	900セット	木製机・椅子
25	牛川小学校 外 6校	800セット	木製机・椅子
	大崎小学校 外 9校	60脚	木製図書閲覧机
	吉田方小学校 外 4校	5基	運動場木製遊具
26	富士見小学校 外 15校	750セット	木製机・椅子
	花田小学校 外 1校	12脚	木製図書閲覧机
	富士見小学校 外 6校	52台	木製下駄箱
27	豊小学校 外 13校	50セット	木製机・椅子
	岩田小学校 外 15校	96脚	木製図書閲覧机
	羽根井小学校 外 6校	76台	木製下駄箱
	東田小学校 外 9校	61台	木製教壇
28	汐田小学校 外 3校	79台	木製下駄箱
	津田小学校 外 7校	81台	木製教壇
29	東陽中学校 外 4校	97台	木製下駄箱
	中部中学校 外 3校	42台	木製教壇
30	東田小学校 外 10校	68台	木製下駄箱
	岩西小学校 外 1校	10台	木製教壇
	豊小学校 外 14校	49台	木製教壇
	豊小学校 外 2校	25台	木製下駄箱

6 大型テレビなどの導入

平成 21 年度、国は「21 世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることで、雇用創出や経済波及効果をもたらし、地域の活性化や国際競争力の向上を目ざした、いわゆる「スクール・ニューディール構想」を打ち出した。その構想の下、学校施設の ICT 化と、平成 23 年 7 月のテレビ放送の完全デジタル化に対応するため、「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、デジタルテレビ 1,190 台（小学校 808 台、中学校 353 台、高等学校 5 台、市民館 24 台）、電子黒板 74 台（小学校 52 台、中学校 22 台）を、平成 21 年度に導入した。

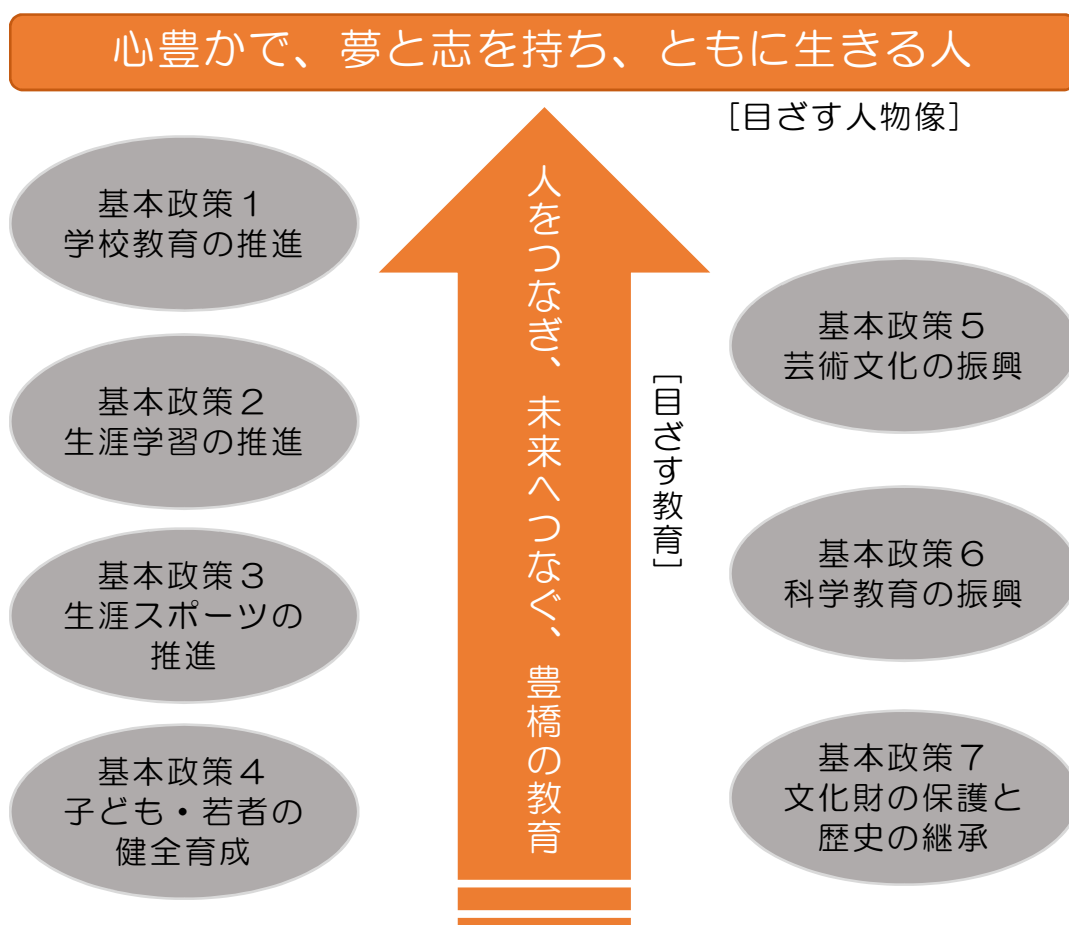
7 今日的な教育課題に対応するために

(1) 豊橋市教育振興基本計画の策定（平成23年度～令和2年度）

平成18年12月施行の改正教育基本法の理念の実現に向け、国は平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて目指すべき教育の姿と、5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した。また、地方公共団体には、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を定めることが努力義務として規定された。

豊橋市においては、この規定を受けて、市の教育行政の指針となる教育の方向性を明らかにし、その実現に向けた政策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に「豊橋市教育振興基本計画」を策定した。本計画では、「教育行政の一般方針」の理念と目標をもとに10年間の教育の方向性として、「目指す人物像」と「目指す教育」を定め、それに基づく7つの基本政策を示すとともに、基本施策及び重点施策を示した。また、計画の前半終了時にあたる平成28年3月に内容の見直しを行い、本計画の改訂を行った。

<豊橋市教育振興基本計画の基本政策>



（２）豊橋市教育課題検討会議の設置

平成 23 年 4 月に、時代の変化に伴いさまざまな教育課題が浮かび上がる中、児童生徒の教育環境の向上に向け、幅広い市民の意見と各方面の専門的な見識を反映させた検討を行うため、豊橋市教育課題検討会議を設置した。

豊橋市教育課題検討会議は、学識経験者や自治連合会、PTA 連絡協議会の代表などで構成され、豊橋市を取り巻く教育課題に関する検討や教育委員会に対して提言を行っている。これまで「学校規模の適正に関する基本方針」「小中一貫教育の導入可能性」「人口減少化に対応した学校のあり方」などについて検討及び提言がされた。

（３）「ええじゃないか豊橋教育大綱」の策定及び豊橋市総合教育会議の設置

平成 27 年 4 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定が義務づけられた。これに伴い、未来に羽ばたく子どもたちのために、豊橋の教育の根本的な方針をまとめ、学校、家庭、地域の強固な連携によって、子どもたちのそれぞれの夢をかなえたいというメッセージを込めた「ええじゃないか豊橋教育大綱」を平成 28 年 3 月に策定した。



【ええじゃないか豊橋教育大綱】

また、法改正において、教育大綱の策定とともに、地方公共団体の長に対して、総合教育会議の設置が義務づけられた。この改正を受けて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、民意を反映した教育行政を推進するため、平成 27 年 5 月に、豊橋市総合教育会議を設置した。

豊橋市総合教育会議は、市長と教育委員会をもって構成され、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議」「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育」「学術及び文化の振興

を図るため重点的に講ずべき施策に関する協議」を所掌事務として、年4回程度開催されている。

＜豊橋市総合教育会議における主な協議内容＞

平成 27 年度	○教育大綱 ○学力・体力の向上 ○子どもを取り巻く教育環境の現状
平成 28 年度	○いじめ・不登校 ○学校整備の新しい取り組み ○ICT 環境の整備 ○子どもの貧困対策
平成 29 年度	○適応指導教室の環境整備と学習支援の充実 ○子どもの貧困対策 ○人口減少化に対応した学校のあり方 ○豊橋市未来応援奨学金
平成 30 年度	○子どもの体力・運動能力向上 ○「少年自然の家」と「野外教育センター」のあり方 ○空調設備の設置 ○豊橋市未来応援奨学金の制度活用の見直し
令和元年度	○学校プールの今後のあり方 ○魅力ある美術博物館 ○科学教育の将来像 ○GIGA スクール構想の推進

8 ドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市との絵画作品交流

平成 23 年 6 月に豊橋市とドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市との間でパートナーシティ協定を締結したことを機に、より一層友好関係の促進を図るため、平成 24 年度から隔年で児童の絵画作品交流が始まった。

ヴォルフスブルグ市に豊橋市を紹介することを目的に、豊橋市のくらしの様子やイベント、祭り、観光スポットなどをテーマとした絵画コンクールを実施し、入賞作品はヴォルフスブルグ市で展示されている。豊橋市でも、作品展を開催し、両市の児童の絵画を展示することで交流を図っている。



【絵画作品交流の児童作品】

9 学校事務アドバイザーの配置

市内小中学校事務職員については、平成 20 年頃から世代交代の渦中にあり、毎年数名の新規採用者が大規模校(事務職員複数配置校)に配置されていたが、翌年には小中規模校(事務職員単数配置校)に異動となることが多く、若手事務職員の育成が喫緊の課題であった。そこで、平成 24 年度から、学校事務アドバイザーを設置し、各学校への巡回訪問を開始した。各学校では OJT が行える状況でないため、訪問し指導・助言することは有効であり、事務職員の不安を解消し、学校経営参画を促すことで、学校事務の平準化を進めることができている。また、学校の抱える課題を洗い出し、教育委員会の担当課と協働し解決したり、教育委員会の施策を浸透させたりする役割も果たしている。

10 ベルマーク日本一！プロジェクト

平成 27 年度の調査では、小中学校 74 校のうち半数以上は、ベルマークの整理・仕分け作業に負担を感じ、ベルマーク活動をしていない状況だった。そこで、平成 28 年 4 月に小中学校で取り組んでいるベルマーク運動を応援するため、「ベルマーク日本一！プロジェクト」を立ち上げた。1,000 万点集めることを目標に掲げ、くすのき特別支援学校と庁内障害者ワークステーション「わくわく」が整理・仕分け作業を担うことで小中学校の負担を減らし、学校のベルマーク活動を後押しできるように、地域や市内企業の協力もおおぎ実施している。



【ベルマークの仕分け作業】

また、小中学校以外でもベルマークの収集活動をしており、校区市民館など市公共施設 188 か所及び市内の応援企業（令和元年 12 月 31 日現在、支店などを含め 163 事業所）にベルマーク回収箱を設置し、市民が気軽にベルマーク回収に関わることが



【豊橋まつりでのイベントブース】

できる環境を整備した。また、豊橋まつりでは、ベルマーク回収の拡大と市をあげての取り組みであることを市民に広く PR するため、イベントを実施している。

プロジェクトの開始から年々ベルマークの累計点数は増加しており、回収したベルマークは、各小中学校がボールや一輪車を購入するなど、児童生徒の教育活動に役立てることができている。

＜ベルマーク回収点数集計結果＞ (点)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小中学校 回収分	ベルマーク	776,803	1,041,636	928,901	1,098,537
公共施設 応援企業 回収分	ベルマーク	54,383	66,000	282,000	147,000
	インクカートリッジ	28,570	35,665	27,620	26,130
	トナーカートリッジ	2,500	19,800	8,400	6,400
計		862,256	1,163,101	1,246,921	1,278,067
累計		4,550,345			

11 豊橋市未来応援奨学金の創設

未来へ羽ばたく若者を応援する取り組みとして、平成 29 年度に豊橋市未来応援奨学金を創設した。この奨学金は、市内 12 校の高等学校などを対象とし、経済的に困難を抱えながらも優れた得意分野をもって夢の実現に向けて努力する生徒に対して、大学などへの進学を後押しするためのものである。返済不要として給付し、国の高等教育の修学支援制度と連動して要件の緩和を行うなど、柔軟な仕組みで支援の充実を図ったものである。

12 小規模小学校における合同授業

小規模小学校において、普段なかなか取り組めない集団での学習環境を確保するため、小規模校同士や小規模校と小規模校以外の学校との合同授業を平成 30 年度から開始した。多くの児童と関わりながら多



【2校合同による体育授業】

種多様な意見にふれることで、児童自身の考えに広がりや深まりをもたせるとともに、コミュニケーション能力の向上を図ることも目的の1つとしており、体育・社会・英会話・総合的な学習を中心に、多くの教科などで対話を重視した授業を実践している。平成30年度は、小規模小学校6校と協力校3校、令和元年度は、小規模小学校8校と協力校3校で実施した。

13 民間プール活用事業

平成20年頃から、全国的な学校プールの老朽化に伴い、補修を必要とする学校プールが増加しており、補修予算の不足や、運営コストの面から学校プールの廃止をする自治体も出始めている。文部科学省の調査では、屋外プールがある小学校に

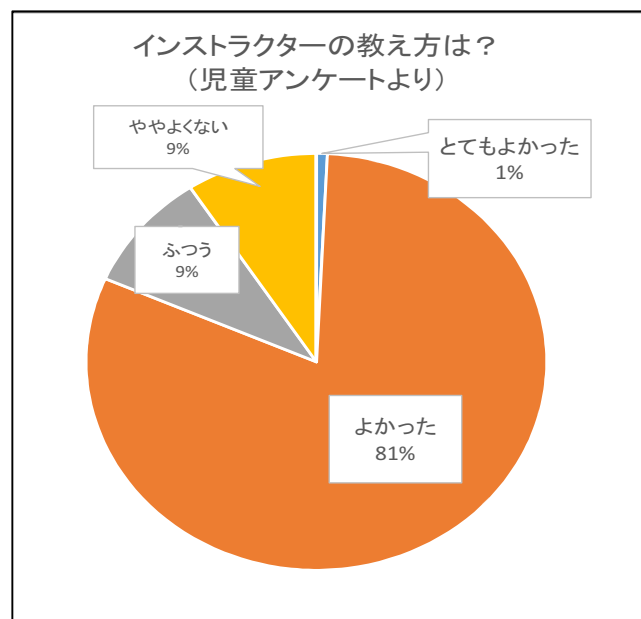


【インストラクターを活用した水泳授業】

ついて、平成8年度20,111校から平成27年度には15,163校まで約25%減少したと報告されている。

豊橋市の小中学校のプール施設についても、ほとんどの施設において老朽化が進んでおり、学校プールのあり方については、喫緊の課題であり、早急に改革を行っていく必要があった。

そこで、民間プール施設とインストラクターを活用した効果的な水泳指導を行うことで、児童の泳力の



【児童アンケート結果】

向上を図りつつ、プール施設改修のコストを削減していくモデル事業を、平成30年度から開始した。

1年目の平成30年度は、鷹丘小学校の5年生を対象に実施し、成果の検証を行った。成果として、常に25m泳げるようになった児童が14%増加し、泳力の向上を図ることができた。また、アンケート結果から、児童、保護者、教員いずれも、インストラクターによる専門的な指導や屋内プール施設に対して満足しており、教員の約9割が教育的効果の高さを感じていた。

2年目の令和元年度は、鷹丘小学校の2・4・6年生、飯村小学校の5年生にモデル事業を拡大し、今後の事業拡大を視野に入れて実施した。

14 リトアニア共和国ドヴァリョーナス音楽学校との音楽交流会

リトアニア共和国とは、平成17年度の「愛・地球博」のフレンドシップ事業以来、市民交流を中心とした交流を続けてきた。平成30年11月に、リトアニア共和国ドヴァリョーナス音楽学校の生徒が来日して、豊橋市の生徒との音楽交流会を二川中学校で開催した。参加者は、二川中学校全校生徒532名、桜丘高等学校音楽科生徒23名、ドヴァリョーナス音楽学校生徒34名で、各校2曲程度の合唱を披露した後、3校合同で「花は咲く」の合唱をした。音楽交流会後には、二川中学校の生徒と給食交流を行ったり、二川宿本陣資料館やのんほいパークの見学をしたりした。



【音楽交流会における3校合同合唱】

令和元年6月には、リトアニア共和国パネヴェジス市とパー

トナーシティ協定を締結し、令和元年10月には、豊橋市中学生海外教育交流事業として、中学生23名が、リトアニア共和国を訪問した。

15 全小中学校教室のエアコン設置

平成 30 年 4 月から学校環境衛生基準が改正され、望ましい教室温度がこれまでの「10 度以上、30 度以下」から「17 度以上、28 度以下」へと変更されたことを踏まえ、改めて夏場の教室温度を朝・昼の時間帯で測定したところ、平成 30 年 7 月には 30 度を超える日が続く結果となった。

このことは、平成 23 年度に熱中症対策として導入した壁掛け扇風機の使用や緑のカーテンの設置に取り組むことで、教室内の温度上昇を抑制することができているとのこれまでの考えを見直す契機となった。酷暑の気象状況であっても、良質な教育環境を整えるため、空調設備を小中学校のすべての普通教室と授業で使用する特別教室に設置することとした。

小中学校 74 校を、夏休みと冬休みの長期休業時を主な工事期間とする 2 グループ、令和元年 9 月から令和元年 11 月の前期工事グループ、令和元年 11 月から令和 2 年 2 月の後期工事グループの 4 つのグループに分け、それぞれ設計期間も含め各工程を分散させ、段階的に実施することにより、令和 2 年 3 月に全小中学校への設置が完了した。



【設置した室外機】



【設置した室内機】

16 くすのき特別支援学校

くすのき特別支援学校は、平成 27 年 4 月に開校した豊橋市で初めての市立特別支援学校である。小学部、中学部、高等部普通科（一般コース、職業コース）の児童生徒が、豊橋市、田原市から通学している。また、平成 30 年度入学の高等部 1 年生から、普通科職業コースを産業科に学科改編した。

(1) 「Smile cafe (スマイル カフェ)」オープン

開校当初から、高等部普通科職業コース（現：産業科）では、教育課程の特色として専門教科を設定しており、「栽培から販売まで」を合言葉に、生徒が農作物の栽培からカフェ運営（調理・接客）に至るまで、流通の仕組みを意識できる授業を展開している。

平成 28 年 10 月には、「Smile cafe」という名称で喫茶サービスを始めた。プレオープンとして、教育委員会や学校評議員の方などを招待して、カフェを開催した。平成 29 年 11 月からは、地域の方に PR しての本格的なカフェ運営を開始し、現在まで月 1、2 回程度開催している。生徒による学校周辺家庭へのポ



【カフェのプレオープンの様子】

スティングや通りに面した場所に開催日を掲示するなどの PR 活動により、年々来客者数が増え、毎回 50 名から 70 名程度が訪れている。

また、カフェで提供するスイーツは、事前に、食品加工の授業の中で、試作・試食して工夫を重ねている。



【食品加工の授業（スイーツづくり）】



【初めて提供したスイーツ（洋セット）】

(2) 豊橋市ふるさと納税返礼品

平成 27 年度から、校舎屋外スペースの有効活用の 1 つとして、高等部での作業学習の時間にメダカを育て始めた。環境美化班に所属する高等部普通科一般コースの生徒が、週 2 回の作業の時間に、えさやりや水替えを行っている。

平成 29 年 6 月には、くすのき特別支援学校で育てたメダカが、豊橋市のふるさと納税返礼品に選ばれた。

発送には発泡スチロール梱包材を使用し、生徒の手書きによる手紙とメダカの飼育方法を入れている。発送件数は、平成 29 年度 7 件、平成 30 年度 20 件、令和元年度 15 件である。メダカを

受け取った方からは、「無事にメダカが届きました」「素敵なカードまで入れていただいて、とてもうれしかったです」「丁寧な梱包と心のこもったメダカの飼育が感じられました」などの言葉をいただいている。



【メダカの飼育場所】



【生徒によるメダカの水替え】



【生徒による発送作業】

また、平成 30 年 12 月には、くすのき特別支援学校で栽培しているミニトマトも豊橋市ふるさと納税返礼品に選ばれた。ミニトマトとともに中学部、高等部の作業製品を同梱している。発送件数は、平成 30 年度 4 件、令和元年度 4 件である。



【中学部高等部の作業製品】

(3) ビニールハウス完成



【完成したビニールハウス】

は、普通科職業コース（現：産業科）の生徒がミニトマトを栽培している。収穫したミニトマトは、「くすのきトマト」という名称で、生徒による販売のほか、市内のスーパーマーケットでも販売を行っている。

毎年、収穫の終わりの7月頃には、全校に呼びかけ、ミニトマトの収穫体験を行っている。普段、水耕ハウスの作業に参加していない児童生徒にとっては、大変貴重な体験であり、甘くておいしいミニトマトを笑顔で食べる姿が見られる。

(4) 「あーとなくすのき with やまなみ工房」開催

くすのき特別支援学校の児童生徒には、好きなことや得意なことを楽しむ中で、そのもてる力を伸ばしてほしいという願いから、開校3年目となる平成30年1月23日から28日まで、滋賀県にあるやまなみ工房との共同作品展「あーとなくすのき with やまなみ工房」を豊橋市美術博物館で開催した。6日間で1,111名の来場者があった。

平成29年度にビニールハウス2棟（通称「和（なごみ）ハウス」）が完成し、土耕栽培と水耕栽培を始めた。土耕ハウスでは、中学部、高等部の生徒が、作業学習の時間に季節の野菜を栽培している。水耕ハウスで



【土耕ハウス（ホウレンソウの種まき）】



【水耕ハウス（ミニトマトの選別）】



【くすのき特別支援学校児童生徒の作品】



【やまなみ工房の作品】

17 家政高等専修学校

(1) 家政高等専修学校の特色

前身となる農業補習学校が明治38年4月に設立され、昭和23年3月に村立老津家政学院として再出発したのが始まりの学校である。その後、昭和30年度の市町村合併によって豊橋市立となり、学校教育法の改正に伴い昭和51年度に豊橋市立家政高等専修学校という名称になった。

家政高等専修学校は、調理・服飾に関する専門教育を中心に、その知識・技能の習得を図るとともに、未来を担う人材として必要な教養を身につける修業年限3年の高等専修学校である。公立の高等専修学校として全国唯一の調理師養成施設の指定校であり、文部科学省から大学入学資格付与の指定を受けている。高等課程を設置する専修学校は高等専修学校と呼ばれ、中学校卒業者が対象となる学校である。



【家政高等専修学校の外観】

学校教育法の中で、「専修学校は、職業もしくは実際生活に必要な能力

を育成し、または教養の向上を図ることを目的とする学校である」とされ、家政高等専修学校では、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成している。

(2) 独自の教育課程

平成14年4月から、選択コース制などの独自の教育課程を開始した。専門教育に重点を置いており、服飾関係が全体の3分の1、調理関係が全体の3分の1、普通科目及び教養科目が全体の3分の1となっている。

<家政高等専修学校の教育課程1（週当たりの時間数）>

教科名	必修							選択				必修	
	国語	社会	保健体育	情報処理	茶道	華道	特別活動	理科	英語	音楽	美術	和裁	洋裁
1年	1	1	1	1	1	1	1	選択1		選択1		6.5	6.5
2年	1	1	1	1	1	1	1	選択1		選択1		選択10	
3年	1	1	1	1	1	1	1	選択1		選択1		選択12	

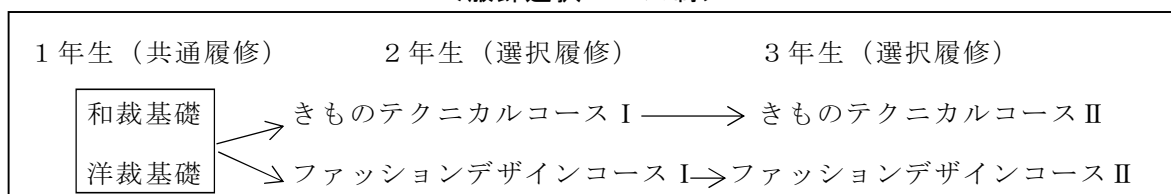
＜家政高等専修学校の教育課程 2（週当たりの時間数）＞

教科名	必修									合計
	食生活論	食品学	栄養学	食品衛生学	衛生法規	調理理論	食文化概論	調理実習	総合調理実習	
1年	1	1	1	2	—	1	—	3	—	31
2年	1	—	1	1	—	2	1	3	3	31
3年	1	2	—	1	1	2	—	3	—	31

（3）より高度な技能を習得する服飾選択コース制

1年生では和裁基礎と洋裁基礎の両方を学び、2年生進級時に「きものテクニカルコース（和裁）」か「ファッションデザインコース（洋裁）」を選ぶ「服飾選択コース制」を実施している。

＜服飾選択コース制＞



（4）「できる喜び、わかる楽しさ」を味わう授業

服飾分野でも調理分野でも、「できる喜び、わかる楽しさ」を味わえる充実した授業に取り組んでいる。



【調理師免許取得に向けての授業（魚の三枚おろし・大根のかつらむき）】



【きものテクニカルコースの授業】



【ファッションデザインコースの作品】

(5) 生徒自身が充実感を味わう取り組み

平成 26 年 2 月から、アイプラザ豊橋フェスティバル「豊橋ガールズコレクション」に、生徒が授業で自作した衣装を着て参加している。また、3 年生の生徒は、授業で自作した和服や洋服を着て卒業式に臨んでいる。



【豊橋ガールズコレクション】



【自作の衣装を着た卒業式】

18 豊橋高等学校

(1) 豊橋高等学校の沿革

豊橋高等学校は、昭和 2 年 4 月、市内東田町の豊橋市立商業学校に併置された勤労青少年を教育対象とする夜間教育施設の豊橋市立商業専修学校として開校した。

昭和 25 年 4 月には校名を豊橋市立高等学校と改め、昭和 41 年 9 月には現在地へ移転し、昭和 42 年 4 月に豊橋市立豊橋高等学校へと校名を変更した。

昭和 44 年度には昼間定時制課程（二部二交代制）を開設した。昭和 45 年度には新校舎が完成し、夜間定時制課程



【校訓「初心」】

は、普通科・商業科の 2 科、昼間定時制課程は、普通科としてスタートした。その後、平成 12 年度から昼間・夜間定時制課程とも単位制に移行した。

(2) 創立周年事業

① 創立 70 周年記念式典

平成 9 年 11 月に創立 70 周年記念式典を行うとともに、「過去・未来・現在」をテーマにした生活体験発表集「今翔けるとき」の発行や、「豊橋高等学校をイ

ンターネットで世界へ発信」と題して、過去 70 年の本校の様子を掲載したホームページを開設した。

②創立 80 周年記念式典

平成 19 年 10 月に、豊橋市公会堂において、生徒、卒業生、保護者、来賓を合わせて約 600 人が出席して、創立 80 周年記念式典を行い、「豊橋高等学校 80 年の歩み」を振り返った。記念イベントとして和太鼓集団「志多ら」が迫力ある演奏を披露して記念行事に花を添えた。

③創立 90 周年記念式典

平成 29 年 10 月に、アイプラザ豊橋において、「九十年初心を貫く」をテーマに、創立 90 周年記念式典を行った。生徒が記念ロゴマークを作成したり、式典の合間には職員が作詞・作曲した創立記念曲「ICHIKO. Memory」を流したりした。また、夜間部の伝統となっているちぎり絵を、昼間部と夜間部の生徒が力を合わせて制作した。



【創立 90 周年記念制作品「ちぎり絵」】

(3) 教育制度の変遷

①単位制へ移行

平成 12 年度から、学年による教育課程の区分を設けずに、一定の単位を修得すれば進級が可能となり、卒業認定に必要な単位数である 74 単位以上を修得すれば卒業ができる「単位制」を初めて取り入れた。夜間部としては、県下で初めての単位制高等学校となった。

②特設講座開設

平成 12 年度からの単位制の導入とともに、定時制高等学校での年間単位修得数を増やすため、校内において特設講座を開設した。2 年生から 4 年生の生徒を対象とし、正規授業の前後時間を活用した特別授業を開始した。

③商業科を総合ビジネス科に学科改編

適切なキャリア教育発達を促し、総合的なビジネススキルをバックボーンに、地域を支えるゼネラリストを育成するために、平成 30 年度に商業科から総合ビジネス科に学科改編を行った。

<総合ビジネス科の3つの柱>

「自信を持つ」

- ・資格取得やアルバイトの経験を活かし自信、自己有用感を養う

「信頼を得る」

- ・適切なキャリアの形成やアルバイト経験を活かし成長した自分を確認する

「キャリア教育の育成」

- ・職業人としての意識の向上やアルバイト経験を活かし、成長した自分を確認する

(4) 学習環境の向上

平成 30 年 3 月に、タブレット端末 58 台、書画カメラ 11 台、短焦点プロジェクター 3 台などを寄付により整備した。ICT 機器の導入によって、視覚的にわかりやすい授業展開が可能になった。

(5) 部活動の状況

令和元年度現在、運動部 7 部、文化部 5 部で、活発に活動している。全国高等学校定時制通信制体育大会においては、陸上競技部は平成 20 年度から令和元年度まで連続して 8 位以内に入賞、ソフトテニス部の女子団体は平成 28 年度から平成 30 年度まで 3 年連続 3 位入賞、柔道では愛知県選抜チームの一員として平成元年度に女子団体に優勝した。



【部活動で活躍する生徒】

第2章 学校教育課の歩み

1 教職員の力量向上

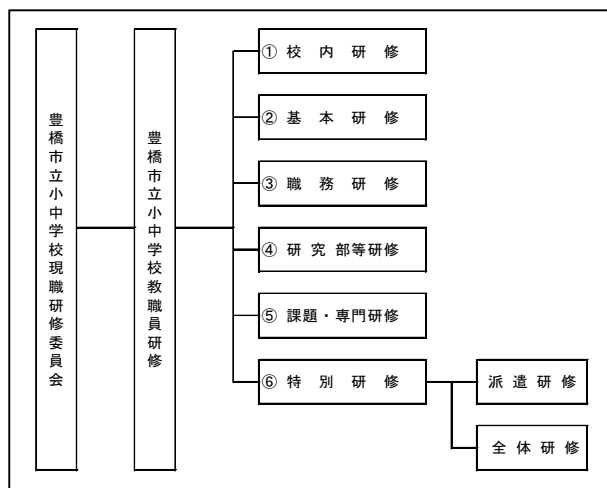
(1) 教育会館の完成

平成6年5月に豊橋市の教職員研修の拠点となる教育会館が完成した。教育会館には、マルチメディア化が進む情報化社会に対応して、コンピュータによる情報処理が可能な情報処理室、視聴覚教育の充実を図るためのライブラリーやスタジオなどを備え、先進的な教育研究活動の推進機関として活用が期待された。また、生徒指導上の諸問題、特に不登校問題や子育てなどの幅広い相談に対応できる教育相談コーナーも設置した。

(2) 豊橋市の研修体系

豊橋市が中核市となり、平成12年度から研修権限が市に委譲されることになった。教育委員会では文部省（現：文部科学省）、愛知県教育委員会の方針を受けながら、豊橋市の独自性を打ち出し、研修の重点が達成されるようにと「現場のニーズに応える」「体験を通して」の2つの方針を決めた。平成13年度から、基本研修の指導的教員（20年目）研修では社会体験研修、中堅教員（11年目）研修では社会貢献活動、新進教員（5年目）研修では異校種体験を取り入れた。

平成13年10月には、第1回研究部研究大会が、ライフポートとよはし、汐田小学校をはじめとした6会場、24分科会で開かれた。教科などの研修を深め、得意分野をもって専門性をより高めるよう、毎年、全教職員が参加し、情報交換や活発な議論を行っている。



【豊橋市小中学校教職員研修体系】



【研究部研究大会での発表】

(3) 「教育羅針盤」 発刊



【「教育羅針盤」全4集】

平成18年12月、豊橋の教育を担う若い教員を育てたいという思いから「教育羅針盤—若き教師へのメッセージ—」第1集を発刊した。その後、1集ずつ追加し、平成22年3月には完結編である第4集を発刊した。第1集は学校生活を季節ごとに、第2集は1日の教育活動を場面ごとに、教員として心動かされたできごとをまとめた。第3集は、古き良き日本の原風景を一般の方から募り、完結編の第4集は、若い教員の投稿へ助言する内容で作成した。ポケットサイズで、手軽に読めるよう工夫された「教育羅針盤」全4集を全教職員に配付した。

(4) 「教育課程と学習評価」 発刊

「日々の授業の充実」をキーワードに、平成20年1月に「教育課程と学習評価—授業づくりと授業案—」を発刊した。授業づくりにおいて大切にしたい事項が、わかりやすくコンパクトにまとめられており、若い教員が授業づくりを学ぶためだけでなく、ベテランの教員がそれまでの自分自身の授業づくりを振り返るためにも役立つ内容となっている。



【教育課程と学習評価】

「教育課程と学習評価—授業づくりと授業案—」は、平成24年3月、平成30年3月、令和2年3月に改訂し、時代に見合った質の高い教育活動ができるように内容の見直しを行っている。

＜「教育課程と学習評価—授業づくりと授業案—」の内容から＞

【人間は、「困ったとき」にこそ考える】

「先生、僕のアサガオが枯れているみたいだよ」という子どもからの訴えがあったとします。子どもは、「再び元気になるように」ということを目標にして、自分なりに最も必要となるものを考えるはずで、教師は、そのような子どもの「切実感」を敏感に捉え、教育活動に生かしていくべきです。

子どもがもっている「切実感」だけではなく、教師が子どもの「切実感」を導き出すように仕組むことで、子どもは問題を自分事として捉えます。このような経験が、子どもが将来大きな壁に当たったとき、自らの力で道を切り拓くたくましさをもつことにつながるのです。

(5) 教員免許状更新講習

平成 21 年度に講習講座開設準備委員会が設置され、愛知県内の政令指定市や中核市から情報・資料を収集し、文部科学省へ講座開設についての問い合わせをするなど、教員免許状更新講習講座を開設するための準備を進めた。平成 22 年 8 月に、必修領域 13 講座、選択領域 28 講座からなる教員免許状更新講習を開始した。

<平成 22 年度 開設講座一覧>

【必修領域】

A	No.	研修名
	1	指導的教員（20年目）研修講座
	2	特別支援コーディネータ研修講座
	3	生徒指導夏季研修講座
	4	中堅教員（11年目）研修講座
	5	生活サポート研修講座
	6	キャリア教育講座
	7	養護教諭基本研修専門研修講座 1
	8	教科教育講座（外国人児童生徒教育）
	9	実技研修講座（特別支援）
	10	養護教諭基本研修専門研修講座 2
	11	実技研修講座（総合的な学習）
	12	発達障害児童生徒理解講座
	13	教科教育講座（道徳）



【教員免許状更新講習】

【選択領域】

B C D E F G H	No.	研修名
	1	教科教育講座（国語）
	2	コンピュータの基本操作
	3	実技研修講座（図工・美術）
	4	画像処理あれこれ（デジアート）
	5	教科教育講座（社会）
	6	学校ホームページの活用
	7	実技伝達講習講座（保体）
	8	通知表作成
	9	教科教育講座（算数・数学）
	10	ネットモラル・セキュリティ
	11	実技研修講座（技術中）
	12	成績処理
	13	教科教育講座（英語）
	14	わいわいレコーダーで意見交流
	15	実技研修講座（家庭小）
	16	動画コンテンツに挑戦
	17	教科教育講座（理科）
	18	実物投影机・デジタル掛図活用
	19	実技研修講座（生活小）
	20	スタディノートを活用しよう
	21	実技研修講座（音楽）
	22	音楽CD作成
	23	実技研修講座（書写）
	24	ジャストスマイルを使おう
	25	英会話活動（英会話）
	26	Wordの基本操作
	27	教科教育講座（養護）
28	Excelの基本操作	

2 不登校児童生徒への支援

(1) スクールカウンセラーの設置

学校に行けない児童生徒が年々増加傾向にあることを受け、平成 2 年度に学識経験者を含む 20 名で組織した登校拒否対策推進協議会が発足した。相談活動や適応指導などの活動が始まり、小中学校では不登校児童生徒支援に取り組んだ。平成 8 年度に、南部中学校では文部省（現：文部科学省）の委託を受け

てスクールカウンセラー制度を導入し、問題を抱える生徒のスムーズな教室復帰と不登校傾向にある生徒のケアを目的とした活動を行った。平成 10 年度からは、週 2 回、小中学校での心理カウンセラー訪問相談を行うようになった。

教育会館での相談活動においても、一層の充実が図られた。平成 14 年度に、心理判定員による週 2 回の相談や面談を開始し、平成 20 年度からは心理相談員が常勤化している。

（２）適応指導教室の開設

不登校に苦しむ児童生徒の心理的な負担を少しでも軽くし、のびのびと活動できる場所が必要であるとの考えから、平成 5 年 5 月に、青少年センター内に適応指導教室「麦笛ひろば」を開設した。平成 6 年度には、より広い活動室を確保できる視聴覚教育センターへ移設し、相談員 2 名とふれあい相談員（フレンド） 4 名を配置し、児童生徒が自信と自主性を取り戻すための活動に取り組んだ。平成 10 年 4 月には、相談員 2 名を増員して、新たに「麦笛ひろば西」を児童文化センターに開設した。平成 15 年度からは、ふれあい相談員（フレンド）を 2 名増員した。

平成 30 年度に「麦笛ひろば」を「とよはしほっとプラザ」と改称した。「とよはしほっとプラザ」という名称には、温かく、ほっとする場所でありたいという願いが込められている。また、平成 30 年度、新たに「とよはしほっとプラザ中央」を開設した。各所には、教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、ふれあい相談員（フレンド）が配置され、3 か所（中央・東・西）の「とよはしほっとプラザ」をプラザ長が統括するようになった。平成 30 年度現在、豊橋市には約 500 名の不登校児童生徒がおり、3 か所の「とよはしほっとプラザ」に、それぞれ 10 名前後が通級している。



【とよはしほっとプラザ中央での学習風景】



【とよはしほっとプラザ西の活動タイム】

「とよはしほっとプラザ」の特色は、その体験活動内容にある。中央は豊橋市職業訓練センター内にあることから、椅子づくりなどの木工体験を、東では楽器演奏などの音楽活動を、西では体育館を使用したスポーツ活動を行うことができる。児童生徒はその特色を踏まえて通級するプラザを決定している。



【とよはしほっとプラザ東での昼食風景】

不登校はさまざまな要因が複雑に絡み合っているケースが多く、容易に解決はできないが、3か所の「とよはしほっとプラザ」の特色を生かして、本人、保護者、学校と連携し、学校復帰や自立に向けて充実した支援を行っている。

（3）スクールソーシャルワーカーの配置

平成26年度から、不登校児童生徒を取り巻く環境の改善や支援体制の向上を目的として、教育支援コーディネーターを配置するようになった。平成28年度からは、スクールソーシャルワーカーとして活動し、平成30年度には3名、令和元年度には4名を配置するようになった。その役割が学校現場に浸透し、さまざまな場面で活用されるようになってきている。スクールソーシャルワーカーの支援によって、不登校児童が進学する中学校を見学に行ったり、関係機関の支援活動に参加するようになったりするなど、学校復帰に向けて前向きに生活できるようになったケースも多くなっている。

3 「母なる豊川」活用事業

小中学校では、「豊川」と市内の川、池、海などにおける活動を「母なる豊川」活用事業として、平成7年度から取り組んでいる。

平成7年度には、多くの小中学校が「すきとおれ、川と心！」をテーマに活動し、水を大切にする心、自然に親しむ心、郷土を愛する心などを育んだ。令和元年度現在、特色ある学校づくりの一環として、およそ30校の



【豊川河口での生き物調査】

小中学校が「母なる豊川」活用事業に取り組んでいる。

下地小学校で行っている「豊川横断水泳大会」（令和2年度廃止）、吉田方中学校で行っている「豊川カヌー体験」、大村小学校で続けている豊川の中・上流域に位置する小学校との交流、章南中学校で実施している汐川干潟での生物調査や清掃活動など、それぞれの学校で、地域と連携しながら特色を生かした活動や学びを展開している。



【豊川横断水泳大会（下地小学校）】



【豊川カヌー体験（吉田方中学校）】

4 英語教育の充実

（1）ALT・SAの導入

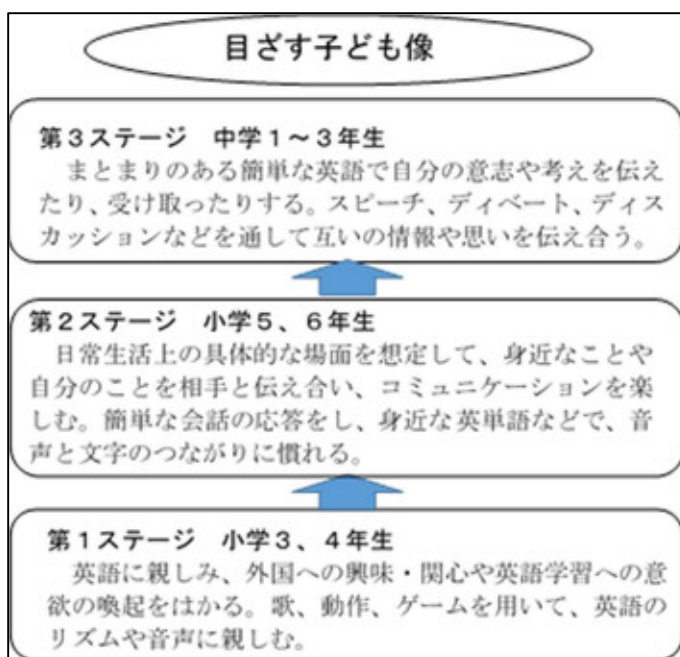
平成10年度、広い視野で異文化を理解し、異なる考えや習慣をもつ人々とも自然に交流し、ともに生きる能力・態度を育てたいとの考えのもと、小学校に英語活動を導入した。6年生129学級がそれぞれ年間3時間の Assistant Language Teacher (ALT) による授業を経験し、外国人とふれあい、生きた英語を耳にすることで興味関心が高まり、国際理解の基礎が培われるという成果を得た。さらに、平成12年度からは、英語活動を小学4年生まで拡大し、地域の人材から School Assistant (SA) を募集、導入を開始した。平成13年度には、英語活動を3年生まで拡大した。

（2）英語教育推進特区に認定

豊橋市は、平成17年11月に英語教育推進特区に認定され、平成18年度には、中学校で総合的な学習の時間を活用して、教科担任とALTとの週1時間の英会話の授業が始まった。平成19年度からの小学校英会話授業の全面実施にあたって、中学校で先行実施し、英語活動が小学校から中学校へスムーズに移

行できるように、小中一貫英語教育を導入した。豊橋独自の英語教育カリキュラム「英会話のできる豊橋っ子の育成プラン」を平成18年度から開始し、中学校卒業時に「英語で自分の意思や考えを伝えたり、受け取ったりする英語運用能力を身につけ、臆することなく外国の人々ともコミュニケーションをはかろうとする生徒」の育成を目標とした。児童生徒の発達段階に応じて3つのステージを設け、第1、第2ステージでは、担任とSAまたはALTによる授業と、担任による朝の活動時間を活用した音声に親しむ活動を実施した。担任が児童生徒の「学ぶモデル」になった楽しい授業が各校で実施された。全国に先駆けた取り組みは、平成20年3月に告示された学習指導要領による小学校の外国語活動につながるものとなった。

＜発達段階に応じた3つのステージ＞



第1、第2ステージでは、担任とSAまたはALTによる授業と、担任による朝の活動時間を活用した音声に親しむ活動を実施した。担任が児童生徒の「学ぶモデル」になった楽しい授業が各校で実施された。全国に先駆けた取り組みは、平成20年3月に告示された学習指導要領による小学校の外国語活動につながるものとなった。

(3) 土曜英会話チャレンジ

平成26年度に、英語しか使わない環境でALTと行動をともにしながら英語に親しみ、英語を使う喜びを味わわせるとともに英語学習への意欲を培うために、豊橋市こども未来館「ここにこ」において、小学生を対象とした「土曜英会話チャレンジ」を実施した。小学5年生と小学6年生（定員60名）が参加し、ALT（約10名）、市民ボランティア（約10名）が指導者として、ゲーム、工作などの活動を英語でコミュニケーションをしながら楽しんだ。



【英語を使ったカードゲームを楽しむ】

ALT（約10名）、市民ボランティア（約10名）が指導者として、ゲーム、工作などの活動を英語でコミュニケーションをしながら楽しんだ。

(4) “I LOVE TOYOHASHI!” English Camp

平成26年度から夏休み中学生英語体験活動「“I LOVE TOYOHASHI!” English

Camp」を開始した。英語企画委員会が企画・運営し、ALT、市民ボランティア、豊橋東高等学校の教員・生徒を指導者に迎え、国際交流協会、二川宿本陣資料館、豊橋動植物公園、少年自然の家を会場に、4日間のデイキャンプを行っている。ゲームや野外調理を通し、英語を使う機会を充実させることができている。また、「わが町豊橋を英語で発信！」と題したプレゼンテーション発表を経験し、豊橋市についての理解と愛着を深め、英語で発信しようとする意欲が高まっている。



【English Campに参加して親交を深めた参加者】

（5）イマージョン教育コース

英語のコミュニケーション力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍できる児童を育成することを目ざし、令和2年4月に八町小学校にイマージョン教育コースを開設した。

5 三遠南信中学生交流会

平成5年度に飯田市を訪れた浜松市長が、飯田市民の温かさと中学生のリングを育てる活動のすばらしさに感動して、浜松市と飯田市の中学生交流が始まった。平成11年度から、豊橋市もその交流に加わり、浜松市・飯田市・豊橋市と毎年開催を担当する市が交代し、1泊2日の三遠南信中学生交流会が行われ



【3市の中学生による交流】

るようになった。豊橋市からは、桜丘中学校を含む中学校23校の2年生男女1名ずつ、計46名が参加している。共通テーマをもとに意見交流を行うことで、幅広いものの見方を獲得し、次代の三遠南信地域交流の担い手を育成することをねらいとし、3市による交流会が続いている。

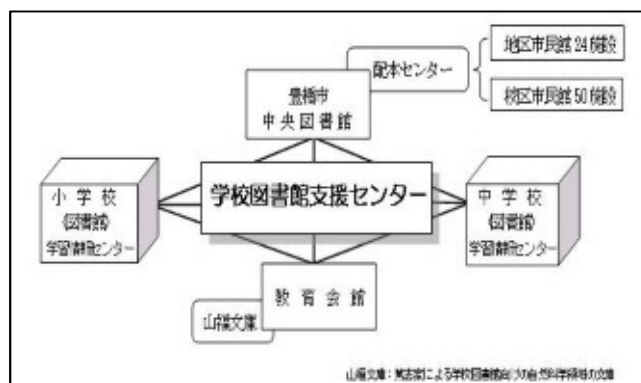
6 学校図書館支援センター推進事業

平成 12 年 6 月から、前芝中学校と鷹丘小学校に、学校図書館司書を配置した。全ての本にバーコードを取り付け、貸し出しをコンピュータで処理するなどの整備を進めるだけでなく、専門的知識を生かし書架の入れ替えを行った。シリーズやテーマごとに分類された書籍を授業の中で活用することも多くなり、学校図書館の役割が大きく変わってきた。司書が中央図書館や山福文庫から取り寄せた資料や書籍を利用して、児童生徒の調べ学習が順調に進むようになった。



【司書教諭による調べ学習のサポート】

学校教育で最も大切にすべき授業の質的向上を図るためには、児童生徒の主体的な学習活動を推進・支援する必要がある。豊橋市が大切にしている問題解決的な学習において、「調べ学習」の場を充実させていくことは喫緊の課題であった。そこで、児童生徒の豊かな心を育成



【学校図書館支援センター構想】

し、「児童生徒の学び」と「教師の学び」をサポートする支援システムを構築するため、学校図書館が「読書センター」としてはもちろん「学習情報センター」としての中心的な役割が果たせるように、ネットワーク化された体制づくりに取りかかった。学校と学校、学校と公共図書館との連携を図り、調べ学習のコーディネーターとしての役割を果たす学校図書館支援センターを設置し、平成 18 年度から 3 年間、文部科学省からの研究委嘱を受け、学校図書館支援センターによる支援のあり方を探るための実践的な調査研究に取り組んだ。3 年間の成果を生かすべく、平成 21 年度に「授業・学習支援センター」が発足した。授業に必要な図書資料やゲストティーチャーをみんなの財産として共有できるシステムの整備を行った。

7 新入学児童学級対応等支援員の配置

平成の時代になってから、学校生活になじめなかったり、支援を必要としたりする児童生徒は増加傾向にある。また、児童生徒一人一人の成育歴や家庭環境も多様化している。こうした状況に対応して、豊橋市独自の取り組みとして、義務教育の入門期にあたる小学1年生の児童や発達障害のある児童生徒が、さまざまな教育活動をスムーズに行うための支援をすることを目的に、新入学児童学級対応等支援員を平成14年度に配置した。初年度は小中学校31校に40人の支援員を配置し、学習面だけでなく、学校生活全般において、きめ細やかで個性重視の指導を展開していくための支援の体制を整えた。その後、支援を必要とする児童生徒のさらなる増加に伴い、支援員の配置を希望する小中学校も増えている。平成30年度には小中学校43校に63人の支援員を配置した。

8 部活動の変遷

平成14年度から本格実施された完全学校週5日制の導入に伴い、教育改革の一環として部活動のあり方も見直された。豊橋市においても、時代の要請に合わせ、各種検討委員会を設立し、さまざまな課題の解決に取り組んできた。

<部活動の主な改革>

年度	主 な 改 革
平成11年度	中学校春季体育大会廃止
平成13年度	総合型地域スポーツクラブの設立
平成14年度	<p>「部活動指導の手引き」作成</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校大会の日程を変更 小学校の大会の土日開催 ・球技大会を開催しサッカー、バスケットボール、バレーボールの3種を同日開催 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連主催の大会、教育委員会主催・共催の大会、近隣の高等学校が主催する大会以外は部活動として参加しないこと (移行期間：平成14年度～平成16年度) ・日曜日は活動しないこと
平成18年度	<p>「豊橋市の部活動の在り方について」(答申)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から開始される「2学期制」の導入を視野に入れ、新たな時代に対応する部活動運営、体育大会の在り方について提言

平成 21 年度	「体育的部活動問題に関する答申」 ・「クラブ化部活動」にどう歯止めをかけるべきか、部活動とクラブ活動をともに発展させるためにはどうすべきかについて提言
平成 23 年度	「部活動指導の手引き」10 年ぶりに大幅改訂 ・平成 24 年度から全面実施される中学校学習指導要領（平成 20 年告示）に「部活動が学校教育の一環であること」と初めて明記された。地域や社会教育関係団体と連携を図りながら部活動運営を行うことが改訂のねらい
平成 29 年度	「部活動指導の手引き」一部改訂 ・児童生徒の「安全の確保・健全な心身の育成」と「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎」を前提とした改訂 ・始業前の活動（朝練）はしないこと
平成 30 年度	小学校運動部活動検討特別委員会 ・教職員が児童生徒としっかりと向き合うことができる学校現場をつくることを目的に、教職員の時間的、精神的なゆとりを生み出す方法の 1 つとして、小学校運動部活動のあり方を検討。教育長に答申
令和元年度	令和 3 年度からの小学校部活動の廃止を決定

9 豊橋・学校いのちの日

平成 22 年 6 月 18 日、野外教育活動中に 1 人の尊い命を失うという事故が起きた。この事故を風化させないために、平成 23 年度から 6 月 18 日を「豊橋・学校いのちの日」として制定した。小中学校では、毎年この日を中心に「いのち」に関わる取り組みを行っている。

＜「豊橋・学校いのちの日」の趣旨－設定への思い－＞

- (1) 平成 22 年 6 月 18 日、豊橋市立章南中学校の野外活動中にカッターボートが転覆し、1 人の尊い命を失ってしまった。この事故を風化させることなく、再発防止の徹底をはかる
- (2) この事故を教訓として、豊橋市内の全小中学校を挙げて「学校の安全管理・危機管理」を再確認し、教職員の安全や危機管理に対する意識の維持・向上をはかる
- (3) 全市一斉に、教師と子どもたちが「いのち」の大切さについて考える日とする

事故を教訓に、小中学校では、校外学習の実施計画案や危機管理マニュアルなどを年々整備し、安全意識を高めてきた。事故の状況や「豊橋・学校いのちの日」の趣旨については、それぞれの小中学校で教職員から教職員へ確実に伝え、風化させることなく再発防止に向けて周知徹底をしている。児童生徒の安全を脅かす危険や危機を想定したり感じとったりすることができるよう、安全に対する意識をさらに高め、危機回避能力を磨いていかねばならないという思いを再確認し、安全管理への誓いを新たに決意する日となっている。

＜6月18日を中心に、それぞれの小中学校で行われた取り組み＞

- (1) 「豊橋・学校いのちの日」の趣旨や安全管理の徹底に関する校長講話
- (2) 事故で亡くなられた方への哀悼の意を込めた黙禱
- (3) 「いのち」を見つめる授業や体験活動
 - ・学校公開日に保護者参加型の「いのち」をテーマにした講演会
 - ・「いのち」を題材にした道徳や特別活動などの授業
 - ・「いのち」に関する本や紙芝居の読み聞かせ、映画鑑賞会
- (4) 「いのち」をテーマにした全校集会
 - ・全校児童生徒を対象にした校長もしくは外部講師による講話
 - ・児童生徒による「いのち」や「安全」に関するスピーチ
- (5) 「安全・安心」を視点とした活動
 - ・津波や地震を想定した避難訓練（小中合同、ブロック合同、保育園との合同）
 - ・校区合同防災訓練への参加
 - ・教職員対象の危機管理学習会
 - ・消防署員などによる教職員や児童生徒、保護者対象の救命救急講習会
 - ・児童生徒、保護者の目線を加えた学校施設の一斉安全点検、安全マニュアルの再点検
 - ・PTA等とともに行う校区内安全点検
 - ・着衣水泳

10 地域に開かれた学校づくり

（1）学校評議員制度

平成15年度から、多くの学校で、学校評議員制度を実施するようになった。学校評議員会は、それぞれの小中学校の実態に合わせ、5人から10人程度で組織し、学校運営への支援と協力をする。学校経営のビジョンを明確にし、地域とともに特色ある学校づくりを進める体制が求められるようになった。

（2）地域教育ボランティア制度

豊橋市では小中学校が地域の核となり、保護者や地域の人々とともに手を携え、児童生徒の学びの場を創り上げる「小中学校を核とした地域ぐるみの教育システム」の構築を目ざしてきた。平成7年度には、豊橋市内の86%にあたる小中学校63校が教育ボランティアを取り入れるようになった。教育ボランティア導入は、学校に新鮮な風を吹き込み、活性化に大きな役割を果たした。そして、これまでの取り組みをさらに発展させて組織的なものとし、保護者・地域・学校が連携して児童を育成する教育環境づくりを進めることが大切であるとの考えから、平成21年度には、全小学校に地域教育ボランティア推進委員会を設置した。校区の優れた人材や協力者を募ってボランティアバンクに登録し、

より多くの地域の方々に学校教育の場に関わってもらおうというのが第一のねらいである。コーディネーターを地域の方に依頼し、学校と地域を結ぶ仲立ちとなってもらうことで、学校内外で交流の場をもつことができるようにした。

地域教育ボランティア制度の目ざす姿について理解を深め、活動を充実・発展させることをねらって、毎年夏休みには、研修会を開催している。小中学校教頭、コーディネーターが参加し、地域教育ボランティア活動の抱える課題について意見交換をし、情報共有の場とするとともに、解決の方法を探る場となっている。



【分科会で意見交換をする参加者】

11 ユネスコスクールに加盟

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、昭和28年に発足した。世界的なネットワークを活用し、世界中の学校と情報や体験を共有し、地球規模の問題に対処できる若者の育成を目ざしている。平成25年度現在、世界180か国で約9,000校が加盟して活動している。

ユネスコスクールの豊橋市の第1期加盟校として、松山小学校、羽根井小学校、幸小学校、大崎小学校、章南中学校の5校が、平成25年度にユネスコ本部から承認を受けた。平成26年度に名古屋市と岡山市において、「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催されるのを契機に、愛知県内ではESDをさらに推進するため

<豊橋式ユネスコスクール>

- ①特色ある教育活動の推進
(環境、福祉、地域文化、防災、国際理解など)
- ②地域ぐるみの教育の推進
(地域教育ボランティアなど地域との連携・協働)
- ③その他、様々な教育活動の推進
(安全・安心な学校づくり、生きる力を育む問題解決的な学習など)

に、ユネスコスクールの加盟促進に力が注がれた。豊橋市では、平成27年3月までに全小中学校がユネスコスクールの認定を受けた。ユネスコスクール加盟を機に、豊橋市の児童生徒の視野を世界に広げ、ESDの理念を実践する地球市民に育てることをねらった。

全小中学校加盟3年目を迎えた平成29年11月に、ユネスコスクール豊橋大会「人をつなぎ、未来へつなぐ豊橋の教育—地域とともに創るESD活動の推進—」を開催した。ユネスコスクール豊橋大会は、授業公開を行った小中学校4校をはじめ全小中学校のESD活動

を発信するとともに、ユネスコスクールやESD活動の意義を教職員、地域教育関係者が共有する場となった。また、これからのESD活動について、学校がやるべきこと、地域がやるべきことなどの理解を深める機会になった。未来を生き抜く力をもった10年後、20年後の地域の担い手を育てるESD推進への大きな一歩となった。



【学校の取り組みを紹介するパネル】



【課題解決への考えを交流したポスターセッション】

12 子ども造形パラダイス

豊橋市の造形教育の礎ともいわれる「子ども造形パラダイス」は、昭和33年度、「戦後復興記念」として豊橋まつりに協賛という形でスタートした。以来、豊橋まつりのメインイベントの1つとして市民に親しまれてきた。現在では「子ども造形パラダイス」への出品を、親・子・孫と三世代にわたって経験する家族も出始め、市民に浸透した秋の風物詩となっている。



【児童生徒の作品展示】

平成20年度の学習指導要領改訂により、小学校の図画工作科と中学校の美術科の年間授業時間数が削減された。限られた時間の中で十分に児童生徒の創意工夫が発揮されないまま作品が制作・展示されることへの懸念から、作品制作のあり方を再考する必要があると、造形教育検討委員会が「豊橋の造形教育に関する答申」をまとめた。これにより、平成24年度からそれまで全学年としていた出品学年を変更し、「人と人とのつながりを深め、生涯にわたって美術に親しむ造パラ」を新たなねらいとして展開することとなった。

＜豊橋の造形教育に関する答申 具体的な提案要点（抜粋）＞

- (1) 出品する学年は小学校が2・4・6年生、中学校は1・3年生を基本とする
- (2) 展示設備の制作や作品展示に図工美術主任と学校用務員が協働して取り組む
- (3) 運搬・展示に関わる出張日数を半減させる
- (4) 各校で、造パラにかかわる地域教育ボランティアを募集し、校区ぐるみで作品の運搬・展示などを行う支援体制を確立する
- (5) 運営予算を平成14～16年度の50%程度に抑える
- (6) 市内小中学校児童生徒以外の子どもの出品も受け入れ、作品展示エリア「交流広場」（仮称）を設置する
- (7) 市民参加型の企画を行う。「つくる・あそぶコーナー」の継続・発展。「造パラ写真コンクール」開催
- (8) 豊橋市教育委員会は「造形教育支援コーディネーター」を複数選任し、外部の人的支援を拡充する
- (9) 屋外での立体作品の展示に加え、屋内で平面作品の展示も行う。そのための屋内展示スペースを確保する

13 子どものための平和展

昭和 63 年度に平和教育研究委員会を発足させた。発足以来「平和を考えるパネル展」「平和を考える映画会」「中央図書館での読み聞かせの会」などを実施し、地道な活動を続けてきた。終戦 50 年の節目にあたる平成 7 年度には、視聴覚教育センターを会場として「子どものための平和展」を開催した。

25 回目を迎えた平成 24 年度には、会場をこども未来館「ここにこ」に変更し、「青い目の人形 愛知サミット in 豊橋」など、新たな企画を開催した。「平和の尊さ」を見つめ直すきっかけとなった。

平成 30 年度には、名称を「子どものための平和の集い」に変更し、内容もリニューアルした。新たに「子ども平和交流会」「平和教育教員研修会」などのイベントを開催するとともに、期間中、平和に関する「絵ッページ・習字作品コンクール」の入賞作品も展示した。児童生徒、教員、保護者が平和について語り合えるような機会となっている。



【西郷小学校の人形「コネタ」】

14 特別支援教育の推進

(1) 特殊教育から特別支援教育へ

平成 19 年度から特別支援教育がスタートした。特別支援教育とは、通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒を含めた全ての障害のある児童生徒を対象とするものであり、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことに重点をおいている。各学校の特別支援教育コーディネーターを中心にして、学校全体の支援体制を整え、計画的、組織的に取り組むようになった。平成 20 年度には、特別支援教育への理解を促進するために、啓発リーフレット「わかってほしいな ちょっと気になる子のこと」を作成し、全家庭に配布した。平成 24 年度には、個別の支援計画についての保護者理解を深めるために「『個別の支援計画』でのびのびと」を発行し、平成 28 年度には、個別の支援計画の意義や必要性について教員の理解を深めるために「豊橋版 個別の教育支援計画の活用

と引き継ぎの手引き「この子のために」を発行した。

(2) クリスマスの集い

「クリスマスの集い」は、豊橋北ライオンズクラブの支援・協力を得て、毎年12月初旬に開催される。対象は、豊橋市内の小中学校特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒と、豊橋市内の保育園・幼保連携型認定こども園・児童養護施設に在籍する特別な支援を要する幼児である。平成14年度までは福岡小学校の体育館で開催されていたが、参加者の増加（約800名参加）に伴い、平成15年度から場所を総合体育館に変更した。

児童生徒へのプレゼントタイムでは、校長や園長がサンタクロースに扮し、一人一人にプレゼントを手渡している。約80名のサンタクロースと児童生徒のふれあいの場は、日本国内においても珍しいと言われている。平成29年度には、40回目を記念した数多くのイルミネーションが会場を華やかに飾った。

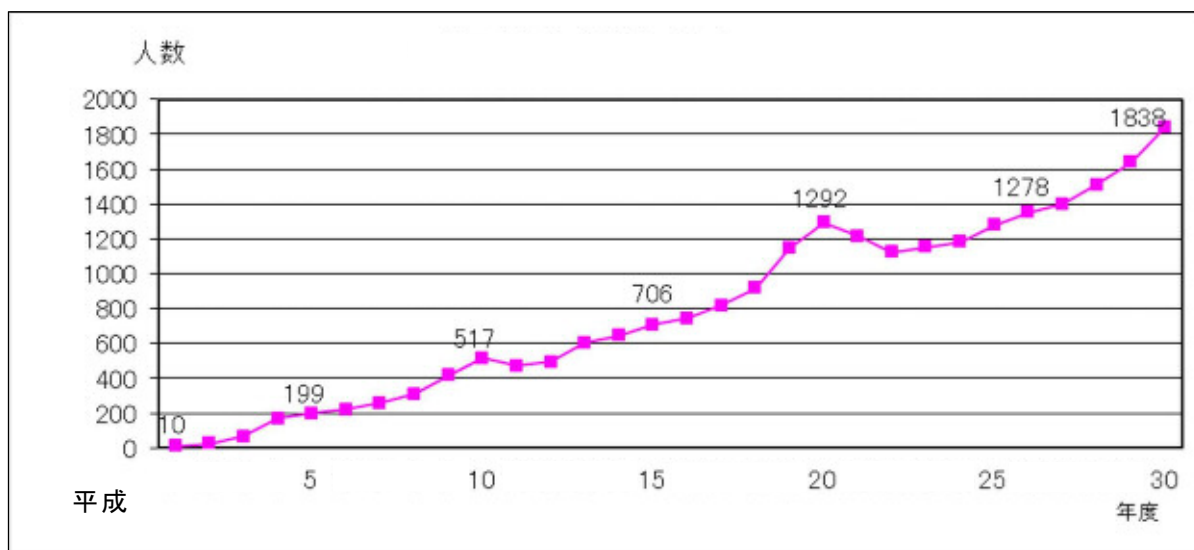


【サンタクロースが勢ぞろいするクリスマスの集い】

15 国際理解教育の推進

(1) 国際理解教育の変遷

平成元年度に出入国管理及び難民認定法が改正され、平成2年6月から施行された。これにより在留資格制度が見直され、在留資格が比較的簡単に得られるようになったため、日本の在留外国人は年々増加することになった。特に豊橋市は受け入れ企業が多く、物価が安く住みやすいこともあり、全国的にも外国人児童生徒が多い地域である。



【外国人児童生徒数の推移】

こうした外国人児童生徒の増加に対処するため、平成4年度に国際理解学級を設置した。また、児童生徒や教員の相談を主な業務とする外国人児童生徒対応教育相談員を1名配置した。

平成12年度には、外国人児童生徒対応教育相談員を5名に増やし、新たに日本語指導を行う巡回指導員を3名配置して、小中学校を分担して定期的に巡回訪問するようにした。

（2） 初期支援コース「みらい」を開設

平成の時代では、ブラジルやフィリピン、中国などから来日する人たちが増加した。生活習慣の違いやなじめない日本の教育システム、そして、言葉の壁による学習遅滞やうまくコミュニケーションがとれないことによるトラブルなどが問題となっていた。さらに、不登校の問題



【初期支援コース「みらい」での授業風景】

も深刻となっていた。そこで、日本語が話せない児童生徒が学校生活に適応し、日本人の児童生徒と共生することができるように、平成30年4月に、豊岡中学

校内に初期支援コース「みらい」を設置した。中学生を対象とし、約3か月間の基本的な日本語指導を経て、居住する学区の中学校で学習する。来日当初は全く日本語を話すことができなかった生徒が、3か月後の修了式には、母国語と日本語の両方で作文を読んだり、保護者に感謝の気持ちを伝えたりできるようになっている。

また、外国人児童生徒のさらなる増加に伴い、平成31年4月には羽田中学校内に初期支援コース「みらい西」、令和2年4月には岩西小学校内に初期支援コース「きぼう」を設置した。

16 キャリア教育の推進

(1) 9年間を見通したキャリア教育

平成10年頃から若者のフリーター志向の広がりやニートの出現、新卒者の早期離職の急増が社会問題となり、学校と社会をつなぐキャリア教育の重要性が高まってきた。平成18年度に設置したキャリア教育推進委員会では、総合的な学習の時間、特別活動、道徳、各教科での取り組みや特色ある活動などを、キャリア教育という視点で見直し、系統的に指導を進めるための豊橋市独自のモデルプランを作成した。小学校では、清掃、係活動など学校生活の中で勤労に対する意欲を高め、勤労観を育成していく。中学校では、小学校で培った勤労観を土台として、働く人とふれあう体験活動を通して、職業観を育成していくことが重要であると考え、小中学校9年間を見通して発達段階に応じた指導を行うようになった。

(2) 職場体験学習の実施

豊橋市では、愛知県内でも比較的早い時期から、多くの学校で職場体験学習を実施してきた。平成20年度からは、全中学校22校の2年生が3日から5日の職場体験学習を実施するようになった。「校区の子は校区で育てる」という意識から、多くの事業所が生徒の受け入れに協力してくださった。体験を通して勤労の厳しさと喜びを実感し、コミュニケーション能力を高め、主体性や礼儀・マナーなどの社会性を身につけることができるこの活動は、豊橋市のキャリア教育の1つの柱となった。



【職場体験学習で様々な経験をする生徒】

17 ICT 教育の充実

(1) 小中学校コンピュータ設置

平成3年度に全中学校、平成8年度に全小学校にコンピュータを設置した。まずは、さわって、遊んで、楽しみながら操作に慣れていくように、小中学校での取り組みが始まった。お絵かきソフトを使っての紙芝居作成、デジタルカメラで撮影した写真を使った新聞づくり、漢字や計算のトレーニングなど、さまざまな場面でコンピュータを活用した授業を行うようになった。

平成11年度には、小中学校でインターネットへの接続が可能となった。学校にいながら瞬時に最新の情報が得られることで、教育活動は大きく変わっていった。当時、インターネットの利用は、一般家庭でも増えつつあったが、個人的に利用している教員は2割程度しかいなかったため、便利さを知ってはいるものの、授業で扱うことにとまどいを感じる教員も多くいた。そうした教員向けのコンピュータ研修も多く行うようになった。

(2) ICT を活用した授業づくり

小中学校に配置したコンピュータがデスクトップ型から徐々にノート型・タブレット型へと変わり、持ち運びが自由になったことで、教室や特別教室でもコンピュータを活用した授業が展開されるようになった。平成26年度には、牛川小学校において情報教育研究発表会を開催し、ノートパソコンの効果的な活用実践例が示された。また、1人に1台のタブレット端末を嵩山小学校に配備し、個に対応した学習や主体的な学習展開に生かすための研究を進めた。その

後、すべての小中学校に1学級分のタブレット端末を配備し、授業での活用場面がより広がってきた。

(3) プログラミング教育の推進

学習指導要領改訂により、プログラミング教育が小学校で実施されることになった。平成30年度に、嵩山小学校と章南中学校に人型ロボット「Pepper」を設置し、プログラミング学習を取り入れた授業で活用した。

愛知県の指定を受けて、令和元年6月に嵩山小学校でプログラミングを取り入れた学習指導の研究発表会を行った。教科横断的なカリキュラムを作成し、発達段階に即した効果的な教材を活用した学習を展開した。プログラミング教育を取り入れた複数教科・領域などにおける教材の活用と指導のあり方についての関心は高く、多くの参観者が訪れた。



【自動掃除ロボットの製作】



【イモムシ型ロボットの制御】

18 科学教育の推進

(1) 子どものための科学展

子どものための科学展は、「理科学研究の優秀作品との出会いを通して、自然に対する科学的なものの見方や考え方を育てる」「自然とのふれあいを通して、自然への興味・関心を高め、身のまわりの自然を大切にすることを育てる」「科学体験や科学展示を通して新しい科学への夢と創造力を育てる」ことをねらいとして開催し



【子どものための科学展】

ている。第33回となる平成30年度は、テーマを「見つめよう自然、楽しもう科学」とし、多くの催しを行った。

＜第33回 子どものための科学展 催し物一覧＞

催し物コーナー	内 容
小柴記念賞 研究展	・小柴記念賞への応募作品を展示 ・優秀作品を小柴記念賞として表彰
理科スケッチ展	・各小中学校代表の生物スケッチを展示 ・優秀作品を表彰
自然体験	・東三河自然観察会などに依頼 ・生物観察・裏山探検などを実施
科学実験	・豊橋技術科学大学、時習館高等学校、小中学校理科教員などに依頼 ・科学実験などを実施
科学工作	・外部団体に依頼 ・親子がともに楽しめる工作を実施
サイエンスショー	・教員ボランティア、中部電力などの外部団体に依頼 ・科学ショーを実施
C G 展	・コンピュータグラフィック作品を募集して展示
センター企画	・創意工夫展、プラネタリウム、小柴記念賞入選作品展示、小柴先生ノーベル賞受賞関連、視聴覚教育センター常設展を開催
ロボット企画	・サイエンスコアの3Dプリンター、Pepperの展示、操作体験を実施
科学体験	・豊橋工業高等学校（生徒作品など）と豊橋技術科学大学（ロボット）に依頼して、日常では体験できにくい事象の体験コーナーを開催

（2）小柴記念賞

豊橋市出身でノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊先生の業績を称えるとともに、科学好きな児童生徒を育てたいという願いから、平成15年度に「小柴記念賞」



【小柴記念賞表彰式】

賞」を設けた。小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象にして、物理化学分野において、アイデアを生かした実験や観察によって調べた研究作品を募集した。16回目を迎えた平成30年度には、小学校2,728点、中学校1,843

点と例年を大きく上回る応募があった。大学、企業の研究者、理科教員などが審査をして、最優秀賞である「小柴賞」をはじめ、優秀賞、その他の受賞者の表彰を行った。

（３）豊橋少年少女発明クラブ

「ものづくり愛知・豊橋」の将来を担う人材の育成を願い、科学工作に関心をもつ児童生徒が、楽しみながらものづくりに取り組む体験活動の場として、平成 19 年度に豊橋少年少女発明クラブが発足した。

平成 18 年度に愛知県から発明クラブの設置促進事業実施者募集があり、豊橋市は、教育委員会を中心に少年少女発明クラブ設立準備委員会を設置した。発足に向けて検討・準備を進め、平成 18 年度末に小学 3 年生から小学 6 年生までを対象にクラブ員の募集をしたところ、450 名近くの応募があった。抽選の結果、40 名のクラブ員を第

1 回生として迎えることになり、豊橋市内の企業からも賛同・協力をいただいた。発足当初は、主に視聴覚教育センターで活動していたが、現在は、こども未来館「ここにこ」に活動の場を移している。年々参加者は増え、平成 31 年 4 月現在、クラブ員 89 名、指導員 32 名で構成している。



【発明クラブ指導員の実演を見る児童】

第3章 保健給食課の歩み

1 健康診断関係事業

(1) 学校における健康診断

児童生徒の健康診断は、学校教育法及び学校保健安全法の規定に基づいて行うこととされている。保健給食課では、法の改正や見直しに従い、学校での健康診断が適正に行われるよう整備を行ってきた。

＜平成の学校における健康診断の変遷＞

平成7年度	<p>「学校保健法施行規則の一部を改正する省令の施行及び学校における健康診断の取扱いについて」</p> <p>近年における児童生徒の健康上の問題の変化などを踏まえ、下記の項目について変更及び見直し。スクリーニング方法の定着が図られる</p> <ul style="list-style-type: none"> ①胸囲：加えることのできる項目 ②色覚：小学4年生、1回のみ ③聴力：小学2年生は除くことはできない ④寄生虫卵：小学4年生以上は検査項目から除くことができる ⑤視力：裸眼視力の測定を省略できる ⑥心臓の疾病及び異常の有無：心電図検査を実施する ⑦実施上の留意点としてプライバシーの保護、事後措置を講ずること、保健調査を毎年実施することが望ましいこと、日常の健康観察を活用することなどが明記される
平成14年度	<p>「学校保健法施行規則の一部を改正する省令」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①色覚検査：必須項目からの削除 ②就学時健康診断：知能について適切な方法で検査すること
平成15年度	<p>結核の有無の検査についてツベルクリン検査及びBCG接種の実施の廃止これに代わり、全員の問診及び学校医の健康診断の実施 豊橋市歯科二次健康診断開始（歯科医師会の厚意により）</p>
平成16年度	<p>「学校保健法施行令の一部を改正する政令」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害のある児童生徒の就学にあたり、早期に適切な就学指導を実施すること など
平成20～21年度	<p>新たな学校保健・学校安全の取り組みについて定めた法として学校保健法を学校保健安全法に改名</p> <p>改正点1：学校保健に関する責務が、国及び地方公共団体並びに学校の設置者であることが定められる</p> <p>改正点2：保健指導について養護教諭、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などの役割と健康相談のあり方の明記</p> <p>改正点3：地域との連携についての明記</p>
平成24年度	<p>文部科学省「学校における結核対策マニュアル」発行</p>
平成25年度	<p>「豊橋市結核健康診断マニュアル」の作成（文部科学省発行を受け）</p>
平成28年度	<p>「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①座高の廃止（身長曲線・体重曲線の活用）

	②寄生虫卵検査の廃止 *地域性を踏まえることを留意 ③「四肢の状態」を必須項目 ④保健調査の全学年実施 ⑤職員の健康診断（血圧、胃の検査の方法について） ⑥就学時健診（健診票への予防接種項目の追加） 豊橋市においても①及び③～⑥について変更
平成 29 年度	豊橋市結核健康診断マニュアル改訂版発行 令和 2 年度再改訂
平成 30 年度	豊橋市寄生虫検査廃止 *考慮すべき地域性はないため

(2) 取り組みの現状

①歯科二次健康診断

平成 15 年度から、毎年、9 月から 12 月の間に全小中学校で歯科二次健康診断を実施している。この歯科健診は、毎年 4 月から 6 月に実施される定期健康診断でスクリーニングされた C0（要観察歯）、G0（歯周疾患要観察者）の児童生徒を対象としている。健康診断を利用して学校歯科医や歯科衛生士の専門家からの指導や養護教諭、担任からの継続的な歯科保健指導が行われている。特に G0 の指導は、歯みがきにより健康な状態になることが多く、児童生徒が自分で自分の健康を守る実体験の貴重な機会となっている。

②結核健康診断

平成 15 年度まで結核健康診断として学校で行われていたツベルクリン検査・BCG 接種が廃止され、問診と学校医の診察によるスクリーニングを開始した。豊橋市では、文部科学省発行のマニュアルを受け、平成 25 年度に「豊橋市結核健康診断マニュアル」を作成した。また、学校医、保健所、養護教諭を構成メンバーとする結核検討委員会を設置し、結核健康診断の精査管理やマニュアルの見直しを行っている。また、毎年、多数の外国人児童生徒が編入学・転入学するため、定期外の健康診断（直接撮影）の機会を設け、保健所と連携して年 3 回実施し、結核予防対策に努めている。

③就学時健康診断

就学時健康診断は 10 月 1 日現在の居住地を基本として、小学校を会場とし、実施している。豊橋市に多く在住する外国人児童の受け入れや学校規模の適正化を図るために実施している特認校制度、特定地域隣接校選択制度も加味し、実施を進めている。各校における健康診断は、児童生徒の適正な就学の資料として活用されている。

2 栄養教諭の配置

(1) 栄養教諭制度の施行

平成 17 年度に栄養教諭制度が施行された。これは、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進み、朝食欠食など児童生徒の食生活の乱れが問題となったことから、児童生徒が将来にわたって健康に生活していけるように、栄養や食事のとり方について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を児童生徒に身につけさせることが必要となったためである。

豊橋市では、平成 20 年度に学校栄養職員から任用替えにより 1 名採用され、令和元年度には 12 名の栄養教諭が食育の推進と学校給食の充実に努めている。

(2) 栄養教諭の職務

栄養教諭は児童生徒に対する栄養や食物アレルギーに関する個別指導、学校給食を活用した給食時間や教科などにおける「食に関する指導」、適切な栄養管理と衛生管理といった「学校給食の管理」を一体的に行っている。給食時間中に行う「食に関する指導」では、食に関する指導の全体計画を基に、食品の産地や栄養的な特徴を学習させたり、教科で取り上げられた食品や学習内容を確認したりするなど、献立を教材として活用した指導を行っている。また、市内のすべての小学 3 年生に、地産地消や調理場の仕事など教科と関連させた内容で、重点的に給食時の指導を行っている。そのほか、毎日の献立の由来や季節の食材紹介、栄養面について、小中学校の発達段階に応じた「放送原稿」や「調理場だより」、家庭・地域と連携した取り組みを推進するために学校の実情に合わせた「食育だより」を作成している。

栄養教諭は、異物混入、食中毒などの心配がなく、食物アレルギーに配慮した、おいしく、安心・安全で、食に関する指導の生きた教材となるよりよい学校給食を実施し、児童生徒の健康増進に向け、健全な食生活の実現のため取り組んでいる。



【栄養教諭の食に関する指導】

3 食育関連事業

(1) 取り組み内容

①親子フードカルチャー

平成9年度から、児童生徒及びその保護者が、学校給食調理施設の見学や調理体験を通して学校給食の役割などを知り、学校給食への理解と協力を得ることを目的として始まった。令和元年度では、夏休みに全学校共同調理場にて延べ6回実施した。参加した児童生徒は自由研究や壁新聞、作文などの題材にも活用している。



【親子フードカルチャー】

②給食懇談会

昭和48年度から、学校給食関係者(教職員、PTA、教育委員会など)が学校給食について意見を交換する中で、相互理解を深めることにより、よりよい学校給食の運営を推進することを目的として始まった。現在でも多くの小学校及び一部の中学校で実施されており、学校給食への理解と食育推進の機会となっている。



【給食懇談会】

③バイキング給食

平成7年度から、児童が自主的に食事を選択することによって、食物に対する関心を高めるとともに、健康教育の一環としての魅力ある学校給食に努めることを目的として始め、令和元年度には14校が実施した。

④地元産農産物体験学習

平成25年度から、地産地消事業の一環として、食に関する知識や地元の農産物を学びながら食生活について考えることによって、自ら食べる力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人を育てることを目的として始まった。地元産の「旬」な農産物の栽培を直接体験し、生産者の栽培に関する技術や苦

労する作業などの講話を聞くなどの体験学習であり、令和元年度には4校が体験した。

⑤豊橋市学校給食協会との連携事業

地元農産物の消費拡大及び食育の充実を図りながら、学校給食への関心を高めることを目的として、平成15年度から「とよはし産学校給食の日」を開始した。市内で生産された「旬」の新鮮な農産物を使用した献立を実施するのに合わせて生産者による講話を行っている。



【アイデア料理コンテスト】

また、平成15年度から「アイデア料理コンテスト」として、地元農産物を使用した給食用献立を児童生徒から募集し、実技コンテストを行い、地域の農畜産物及び伝統的な食文化に関する理解を深めている。

いずれの事業も、平成23年度から豊橋市学校給食協会の事業として実施している。

(2) 食育推進に向けての取り組み

食育推進法に基づき、豊橋市では、平成26年度に食育推進委員会を設置し、校長、校務主任、給食主任及び栄養教諭で構成する委員による協議を行い、食育の推進に努めている。



【南部調理場】

<食育推進委員会の内容と経過>

平成26年度	・豊橋市食育推進委員会 ・学校での食育推進
平成28年度	・食に関する指導の全体計画作成 ・給食指導 ・栄養教諭、栄養職員の役割
平成29年度	・全校における食に関する指導計画の作成 ・栄養教諭の職務の明確化 *全小学3年生に栄養教諭による食の指導を開始、栄養教諭の職務を指導要覧へ記載
平成30年度	・栄養教諭、栄養職員による食に関する指導 ・朝食の欠食率 *食に関する指導年間計画(中学校)のひな形を作成し、全校に配付
令和元年度	・食に関する指導計画(食に関する指導の手引き改訂)記入例 ・栄養教諭、栄養職員による食に関する指導 *新たな食に関する指導の全体計画の記入例を全校配付

4 食物アレルギー対応

(1) 豊橋市の食物アレルギー対応

平成 20 年頃から、各種アレルギー疾患を有する児童生徒が増加し、食物アレルギーについても管理が重要となった。豊橋市においても食物アレルギー研修会を開催し、学校での管理や緊急時の対応について理解を深めてきた。こうした中、平成 24 年度の調布市の学校給食による食物アレルギー死亡事故を受け、学校における食物アレルギー対応がさらに強く求められるようになった。豊橋市でも食物アレルギーへの対応について協議を行い、平成 26 年 8 月に「食物アレルギー対応の手引き」を作成し、全小中学校に配布した。手引きには、食物アレルギー対応の基本的な考え方として、次の方針を示している。

＜食物アレルギー対応の基本的な考え方＞

- 1 食物アレルギーを有する児童生徒の正確な情報を把握・共有する
- 2 事故予防に向け、安全性を最優先に取り組む
- 3 緊急時の体制を整備する

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるように、改訂を平成 27 年度と平成 29 年度と平成 30 年度、令和元年度にも行い、より安全な対応を進めている。



【食物アレルギー対応の手引き】

(2) 学校での食物アレルギーの体制強化に向けて

豊橋市においては、卵アレルギーの児童生徒も安全に給食を食べることができるよう、卵アレルギー対応食を提供している。対応食提供にあたっては、主治医記載の学校生活管理指導表を基に、教育委員会が卵アレルギー対応食判定委員会を開催し、アレルギー専門医 4 名が対応食を希望する児童生徒の書類審査を行い、対応食提供の可否を決定している。

対応食が必要な児童生徒の申請が円滑に行われ、速やかに対応食を提供できるように、令和元年 11 月に「卵アレルギー対応食マニュアル」を作成し、全小中学校に配布した。

(3) 学校給食における卵除去食の提供の経緯

平成7年度から、西部調理場において一部の児童生徒に対して卵除去食の提供を開始した。平成16年1月からは、東部調理場と北部調理場で卵除去食の提供の試行を実施し、10校15名の児童生徒に提供を開始した。平成18年9月からは、全調理場で卵除去食の提供を正式に開始した。

その後、平成27年度の「食物アレルギー対応の手引き」の改訂により、「学校給食では、原因食材を完全に除去する対応」をとることとされたため、対象者が増えた。平成31年4月においては51校113名の児童生徒に卵除去食を提供している。

5 学校給食共同調理場の整備

(1) 南部学校給食共同調理場の建て替え

南部学校給食共同調理場（以下「南部調理場」）は昭和44年度に開設されたが、平成11年度には築後30年が経ちさまざまな箇所が老朽化し、衛生面でのリスクが危惧される状況であった。

また、平成8年度には病原性大腸菌0-157が全国的に広がり、学校給食においても多数の児童生徒が発症する事態となった。翌年に文部省（現：文部科学省）は「学校給食衛生管理の基準」を、厚生省（現：厚生労働省）は「大量調理施設衛生管理マニュアル」を策定し、学校給食調理施設などに対しても徹底した衛生管理の強化を求めた。

このような背景を基に、南部調理場を建て替えることとし、以下のような点に基づいて改善を行った。

<改善のポイント>

- ・ ウェットフロー方式をドライフロー方式とする
- ・ 汚染作業区域、非汚染作業区域を明確に区分する
- ・ 「芋洗いコーナー」「魚肉下処理室」「和え物室」などを新たに設け、衛生管理の強化を図る
- ・ 調理室などの温湿度を適切に行うため、空調などを整備する
- ・ 2階通路を一部ガラス張りとし、児童生徒などが調理室を見学できるようにする

平成12年度から開始した南部調理場の建て替えにあたっては、同一敷地内において既存施設で調理を続けながら建設工事を進めた。まず既設の建物を一部解体し、空いたスペースに新たな調理棟を建設した。平成13年6月に調理棟が竣工し、同年9月から給食の提供を開始した。その後、残る既存建物を撤去

し、平成 13 年度末をもって工事を完了した。

（２）北部学校給食共同調理場の建て替え

北部学校給食共同調理場（以下「北部調理場」）は、昭和 47 年 8 月に開設されたが、平成 19 年度には築後 34 年が経過し、施設の老朽化のため建て替えが必要となっていた。

北部調理場の整備・運営については「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく、PFI（Private Finance Initiative）方式により行うこととなった。豊橋市においては、「りすば」「ほいっぷ」に続く 3 件目の PFI 方式による施設であった。PFI 方式による実施にあたり、まず、平成 18 年度に「PFI 導入可能性調査」を行った。本調査の中では、「PFI 事業の範囲（調理業務を市が行うか民間が行うかなど）」「PFI 事業のスキーム（事業期間、事業方式など）」「VFM（Value For Money）」などが検討された。併せて民間市場調査を行い、民間事業者の参入意欲や課題を確認した。その結果、調理業務は民間事業者が行い、事業契約期間を 15 年とすることで、民間事業者の参入意欲が高くなり、VFM も高くなるという結果が出た。

「PFI 導入可能性調査」の結果を踏まえて、市議会へ報告や要求水準書などの策定を行い、平成 20 年度に入札を行った。同年 12 月議会における事業契約締結決議の可決を経て事業を開始した。南部調理場の建て替えとは異なり、一部用地を購入し、隣接する土地に新たな調理場を建設してから、既存の調理場を解体するという工程であったため、スムーズな切り替えが可能であった。平成 22 年 4 月から施設を供用開始した。

北部調理場については、事業者提案などに基づき他の調理場にはない設備が設けられた。例え



【北部調理場】

ば、残飯などの堆肥化設備が設けられ、残渣や残飯を堆肥に変えて市内の小中学校へ配布している。また、残食量の自動計量装置が設置され、毎日、各学級の残食量を記録し、北部調理場管内の小中学校の残食量減少に活用している。

(3) 調理場再整備

南部調理場と北部調理場の建て替えが行われたことから、次に古い西部学校給食共同調理場（以下「西部調理場」）の建て替えを検討した。当初は、従来と同じように西部調理場と東部学校給食共同調理場（以下「東部調理場」）を、それぞれ順番に建て替えることを検討したが、その過程で市としてファシリティマネジメントの観点から適切かどうか疑義が示された。そこで、児童生徒が減少するという予測を踏まえて、以下のとおり段階的に調理場を集約する再整備計画を策定した。

<調理場再整備計画>

- ・東部調理場の東棟と西部調理場を廃止し、代わりに12,000食規模の新たな調理場を建設する
- ・その後、さらなる児童生徒の減少を踏まえて、残る東部調理場の西棟も廃止する

次に、整備・運営手法の検討にあたり北部調理場の時と同様に「PFI導入可能性調査」を実施した。市の財政負担の軽減・平準化のため、「事業期間を20年とすること」「収益事業を業務範囲に含めること」などを検討したが、民間事業者の意向調査の結果、リスクが過大となり参入意欲が低下することから、その実施を見送った。

また、北部調理場との変更点としては、まず業務範囲に学校配膳業務を含むこととした。これについては、先行して実施した南部調理場の調理委託業務の入札・契約において実績があった。また、市の財政負担を軽減するために起債も建設一時金に充てることとした。

平成31年2月に入札公告を行い2者からの応札があり、書類審査やプレゼンテーションによる審査委員会の審査結果を踏まえて落札者を決定し、令和元年9月議会にて事業契約の締結が可決された。



【新学校給食共同調理場（仮称）（設計時パース図）】

第4章 生涯学習課の歩み

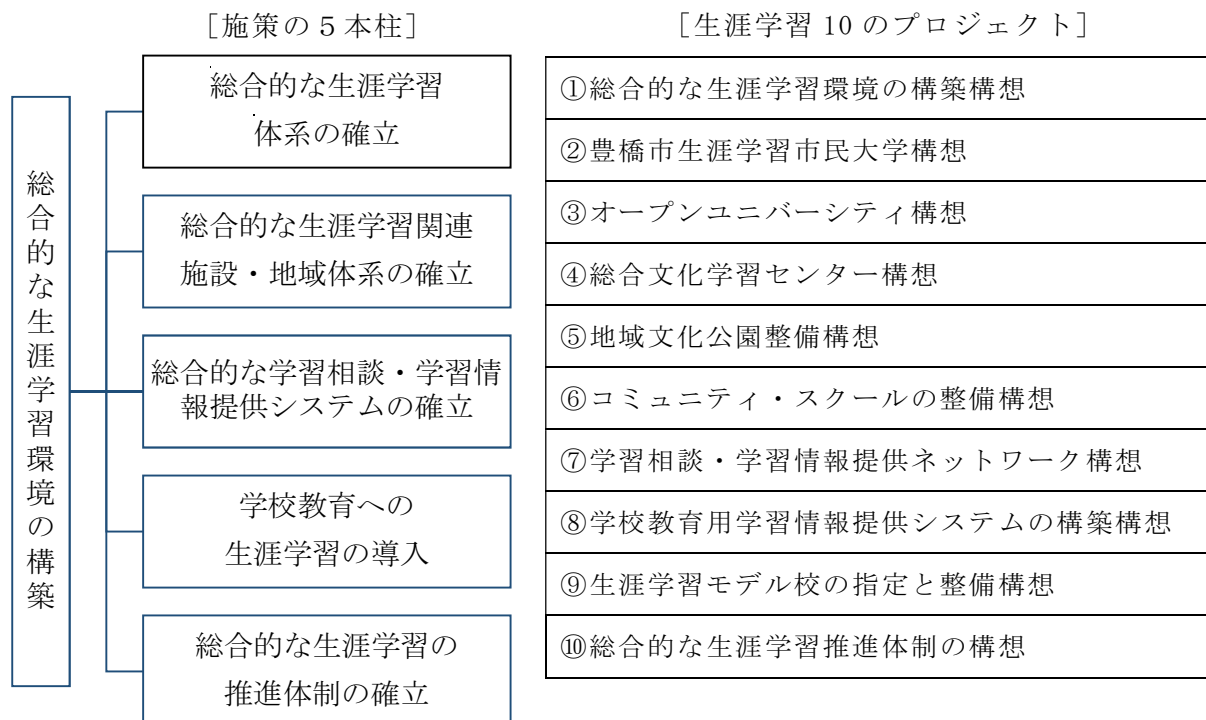
1 生涯学習推進計画

(1) 生涯学習推進計画(1993-2000)－豊かな学びは未来への架け橋－の策定

平成2年7月に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が施行され、平成4年7月には文部省（現：文部科学省）の生涯学習部会答申として「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出された。

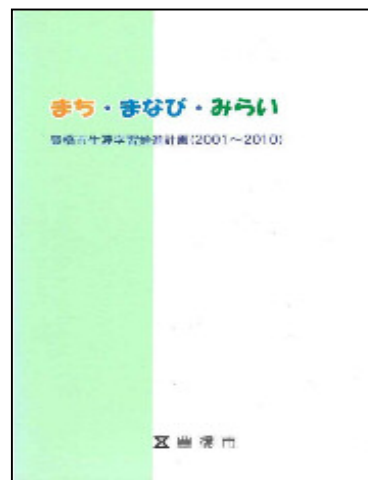
豊橋市においては、平成2年3月に「豊かで住みよい緑と人のまち豊橋」を目標とした豊橋市基本構想・基本計画（1990-2000）を策定した。その施策の大綱の1つとして「生涯学習の推進」が掲げられ、10大プロジェクトの1つに「生涯学習・生涯スポーツの振興」を位置づけ、生涯学習環境の整備を積極的に推進した。この「生涯学習の推進」を具体的に推進するため、平成5年3月に「豊橋市生涯学習推進計画－豊かな学びは未来（あす）への架け橋－」を策定した。本計画では基本理念を「誰でも、いつでも、どこでも、何でも、自発的意思によって学習でき、それによって個人的な人生が選択できる生涯学習社会の構築を図る」とし、豊橋市らしい個性豊かな生涯学習環境を創出するため、「生涯学習10のプロジェクト」が立案された。

<計画の体系>



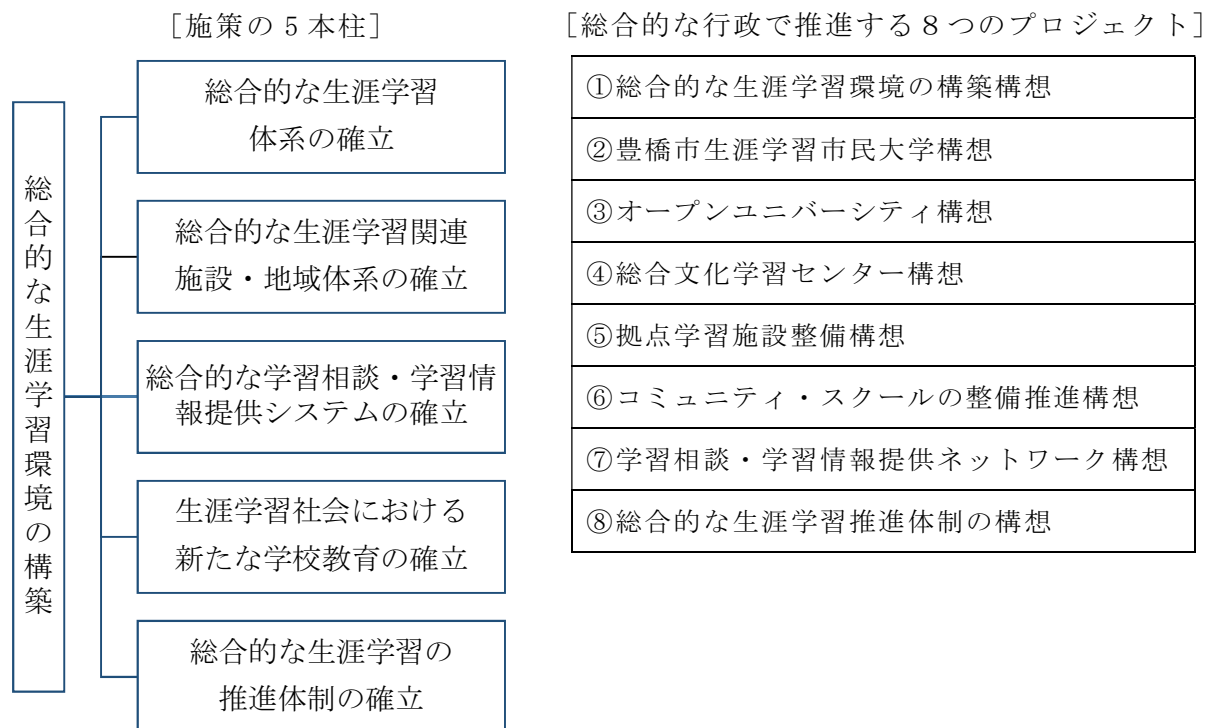
(2) 生涯学習推進計画(2001-2010)ーまち・まなび・みらいーの策定

前計画期間の終了に伴い、中心であった10のプロジェクトの進捗状況の点検と情報化の進展等に伴う状況の変化の反映及び、市民、施設管理者、教員、団体、企業等の意見を反映させ、計画全体の見直しを行った。そして、市民一人一人がどのような境遇でも、人生のすべての場面で、もって生まれたさまざまな資質や可能性を自分の意志で発展させ、その能力を自己と社会・地域の発展に活用できる「開かれた学習環境づくり（生涯学習のまちづくり）」を目ざして、計画の基本理念や施策の体系はおおむね前計画を踏襲し、8つのプロジェクトを平成13年3月に策定した。



【生涯学習推進計画】

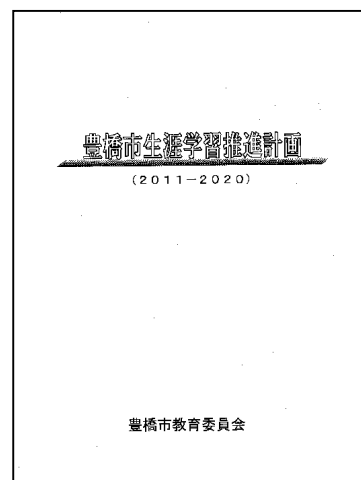
<計画の体系>



(3) 生涯学習推進計画(2011-2020)の策定

平成18年12月の教育基本法改正、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策についてー知の循環型社会の構築を目指してー」が出されたことをうけ、前計画の取り組み状況の課題を踏まえながら生涯学習推進計画(2011-2020)を平成23年3月に策定した。

改正教育基本法では、第3条（生涯学習の理念）、第10条（家庭教育）、第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）が新たに設けられたことから、下記基本理念のもと、施策の3本柱を設定し、施策を講じる計画を策定した。平成28年3月に前期5年間の進捗などを踏まえ改訂し、より地域における教育活動の推進に重点的に取り組む内容とした。



【生涯学習推進計画】

<計画の体系>

[基本理念]

だれでも、いつでも、どこでも、何でも、自発的意思によって学習でき、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の構築を図ります

[施策の3本柱]

◎基本的な柱1	生涯学習活動の促進 →【改訂】生涯学習機会の充実
◎基本的な柱2	家庭教育・地域教育の推進 →【改訂】地域における生涯学習活動への支援
◎基本的な柱3	生涯学習・社会教育施設、図書館の充実 →【改訂】図書館の充実

2 生涯学習市民大学トラム

豊橋市生涯学習推進計画（1993-2000）に位置づけられたプロジェクトを順次具体化していくため、平成6年度に検討委員会を設置し、「生涯学習市民大学構想案」の審議を重ね、平成8年5月に市民大学の愛称を「トヨハシ（豊橋）」「ライフロング（生涯）」「ムーブメント（活動）」の頭文字で構成した「トラム」と名づけ開設した。

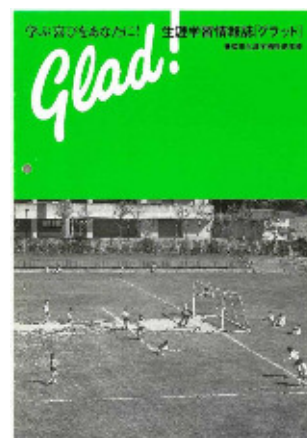
市民大学トラムは、平成16年度には市民館講座を市民大学へ編入したほか、時代に即した学習ニーズに応じ、平成13年度から平成20年度にはIT講習会の機器を引き継いだ「生涯学習パソコン講座」の開催や、大学連携講座など、変化しながら継続的に実施している。

3 大学との連携

豊橋市と市内の大学（豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学）との間で、産業振興、生涯学習、文化、福祉、まちづくりなどの多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材の育成を図るために、平成17年3月30日に豊橋技術科学大学、同年7月11日に愛知大学、平成18年2月8日に豊橋創造大学と協定を締結し、引き続き生涯学習分野における大学連携講座や市民大学への連携・協力を得ながら実施している。

4 生涯学習情報誌「グラッド」発刊

豊橋市生涯学習推進本部では、市民の学習する機会の情報提供が大切と考え、平成6年4月から生涯学習情報誌「グラッド」を年2回発刊し、無料配布した。豊橋市の事業だけでなく、団体が行うものも含めた320事業を市民が関心のあることから選べるようなジャンル別構成と生活の場に近い会場からも選べるような施設別構成の2種類により、情報を提供している。



【生涯学習情報誌グラッド】

5 周年記念事業フェスティバル

(1) 市制施行90周年記念事業「吉田城夏まつり」

平成8年7月26日から28日の3日間、吉田城夏まつり実行委員会による「吉田城夏まつり」を豊橋公園で開催した。イベントは、市と民間が共催し、午後6時から9時まで行われ、火縄銃の実演や薪能、吉田城隅櫓の夜間公開、クイズラリーなど、子どもから大人まで楽しめるさまざまなブースを設け、盛大に催された。「吉田城夏まつり」は好評を博し、以後「生涯学習感謝祭」として平成15年度まで実施された。

(2) 生涯学習フェスティバル

「遊・悠フェスタ」

豊橋市唯一の公民館である「生活家庭館」を会場に、平成16年度から平成20年度まで利用者フェスティバル、社



【遊・悠フェスタ】

会教育活動功労者・市民館従事者の顕彰、各種イベント等を開催し、生涯学習活動全体の意識高揚を図った。

(3) 生涯学習活動推進大会

平成 21 年度から「遊・悠フェスタ」と「市民館活動推進大会」を一本化し、生涯学習活動推進大会を開催している。平成 23 年度には、より一層全市的に生涯学習・地域活動の推進を図ることを目的に校区社会教育委員大会も統合して開催している。



【生涯学習活動推進大会チラシ】

6 情報化社会への対応

(1) とよはし情報ネット（市民開放端末設置）開始

平成 9 年 8 月、CATV のケーブルを活用し、生涯学習情報、行政暮らし情報をタッチパネルで検索できる「とよはし情報ネット」の利用が開始され、地区市民館など、11 か所の公共施設に市民開放端末が設置され、順次拡大された。



【とよはし情報ネット】

(2) 「生涯学習情報サイト『e-glad!』」

平成 17 年 3 月から新たな試みとして、インターネットの利用促進を図るため、「地区市民館ホームページ（23 地区市民館＋公民館）」を開設した。生涯学習講座やイベント、グループ活動に参加しようとする市民が、より身近な場所で手軽にその情報を得られるよう、平成 17 年 7 月に市民開放端末に学習情報のためのサイト「生涯学習情報サイト『e-glad!』」を開設した。豊橋市ホームページのリニューアルに合わせ、平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止した。

7 家庭教育の支援充実

(1) 幼児ふれあい教室の開設

幼児ふれあい教室開設に合わせ、平成 10 年 6 月には、第 1 回幼児ふれあいフェスタとして「ドレミファどーなっつ！がやってくる」を開催した。平成 10 年

度に開設した幼児ふれあい教室は、2歳児から3歳児とその保護者を対象に、親子のふれあいを図るとともに親同士の情報交換や子育ての基本を学習する場として、4地区市民館において各3回連続講座で実施し、以後拡大している。



【第1回幼児ふれあいフェスタ】

（2）家庭教育支援事業

平成13年7月の社会教育法改正に伴い、家庭の教育向上を図るため、社会教育行政の体制整備として、家庭教育に関する講座開設などの事務が教育委員会の事務として明記された。

これまでも、地区市民館などを会場に、幼児ふれあい教室をはじめとした家庭教育講座を実施してきたが、国の緊急モデル事業を受け、小学校就学時の健康診断に合わせて24小学校で「子育て学習講座」を平成13年度から実施した。平成14年度には52小学校に加え、思春期の子どもの問題行動などに不安をもつ保護者に向けて、モデル的に1中学校で「思春期家庭教育講座」を実施した。



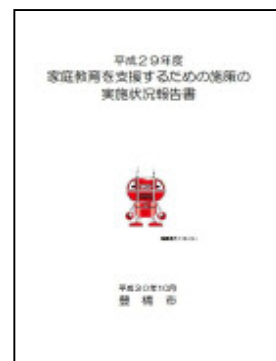
【家庭教育講座の様子】

（3）家庭教育支援の更なる充実

平成23年度には、家族全員での子育て、特に父親の育児参加を支援するため、ふれあい遊びを通じて子どもとの接し方・絆を深めるとともに、親の役割やワークライフバランスについて学習機会を提供する「パパママ子育て講座」を開始した。保護者が学びに専念できる環境を整えるため、託児付きの講座を実施するとともに、父親が参加しやすい土日に地区市民館などで開催している。

（4）豊橋市家庭教育支援条例の制定

「子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる豊橋の実現」を目ざすため、平成29年3月29日に議員提案により、豊橋市家庭教育支援条例を公布した。16条からなる条文には、基本理念、市の責務、保護者・学校・地域・事業者の役割が明記されるとともに、市は議会に対し施策の実施状況を取りまとめて年次報告することが規定された。



【実施状況報告書】

8 地域教育活動推進

(1) コミュニティ活動の推進

平成 10 年度から校区社会教育委員会、町総代会、PTA、子ども会、老人クラブへ助成することにより、各種団体の健全な運営と会員相互の学習・文化活動や地域の社会教育・コミュニティ活動などの振興を図った。

(2) 「地域いきいき子育て促進事業」開始

完全学校週 5 日制導入を受け、平成 15 年度から「社会の宝」である子どもたちが健やかに育つことができる地域社会の構築を目ざし、市民館を中心として地域の自主的な教育力を向上させるための事業として「地域いきいき子育て促進事業」を開始した。

平成 17 年度には 52 小学校区で 5 回から 35 回実施され、校区市民館を中心に、本の読み聞かせや工作、茶道、料理など、子どもの情操を育む実践的な事業や生活の知恵、地域の昔話や伝統文化の伝承など、地域のボランティアや学校の協力を得ながら、子どもたちの健やかな成長に資する講座を開催している。



【地域いきいき子育て促進事業】

(3) 土曜日を活用した教育活動モデル事業

①土曜学習フェスタ

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目ざす必要がある。そのため、文部科学省事業の土曜日の教育活動の普及促進のための「土曜学習フェスタ」を、全国 4 都市のうちの 1 つとして、平成 28 年 2 月に児童生徒向けの出前講座や保護者・地域住民向けパネルディスカッションを実施した。

【土曜学習フェスタ】

②土曜日を活用した教育活動モデル事業

平成 28 年度から平成 30 年度までミナクルを拠点に、これまで培ってきた「地域いきいき子育て促進事業」でのノウハウや学校支援ボランティアの人材を活用し、さまざまな体験活動ができる講座を実施する中で、持続可能な体制整備を図り、トヨッキースクールへの移行を進めた。

講座の企画、運営を行う中で、地域住民、企業、高校生などが講師やコーディネーター、サポーターとして参画し、顔が見える関係づくりにつながった。

③トヨッキースクール推進事業

「土曜日を活用した教育活動モデル事業」でのノウハウを生かし、平成 29 年度から大清水小学校区、植田小学校区をモデル校区に、児童クラブとの連携型放課後子ども教室として、地域の大人が講師となって平日の放課後や土日などに子どもたちへ様々な体験活動を行う「トヨッキースクール」を開始した。



【トヨッキースクール】

平成 30 年度は 3 小学校区、平成 31 年度は 5 小学校区にて新たに開始し、順次拡大している。

<トヨッキースクール実施状況>

開始年度	開始小学校区	実施回数・参加人数
平成 29 年度	大清水、植田	40 回／延べ 1,062 人
平成 30 年度	野依、大崎、羽根井	53 回／延べ 990 人
令和元年度	二川、玉川、高師、富士見、花田	219 回／延べ 9,005 人

④地域未来塾ステップ

福祉部、こども未来部と連携し、家庭の事情などにより学習に遅れがちな中高生を対象に、平成 29 年 7 月、「地域未来塾ステップ」を青少年センターに開設した。第 2・第 4 日曜日に退職教員と大学生で学習支援を行っている。

9 指定管理者制度導入

(1) 豊橋市公民館、地区・校区市民館

地方自治法第 244 条の 2 に基づき、地域の運営委員会による管理委託を行ってきた市民館は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入した。市民館は、地域

コミュニティ、団体活動の拠点施設であり、また災害時の指定避難所に指定されていることなどから、地域との結びつきが強く引き続き非公募で地域の運営委員会を指定管理者とし、施設の使用承認や私人の公金取り扱いの規定に基づく使用料の収入徴収（地区市民館のみ）を委任した。また、地区市民館については教育委員会の事業を円滑に遂行するため、引き続き知識経験を有する社会教育指導員を教育委員会が選任することとなった。豊橋市公民館（生活家庭館）は、直営施設として引き続き館長（常勤嘱託）1名、職員2名、嘱託職員1名、主事1名で運営し、平成24年度まで中央公民館的な役割を担った。

10 生涯学習施設等の充実

平成22年度に、校区市民館は地域コミュニティ活動の拠点として、市民協働推進課が補助執行することとなった。地区市民館は生涯学習活動の拠点として、引き続き社会教育課（現：生涯学習課）が所管した。

平成23年度にアイプラザ豊橋が愛知県から豊橋市へ移管され、平成25年4月にリニューアルオープンすることに伴い、平成25年3月末に豊橋市公民館（生活家庭館）を廃止し、条例廃止後は利用者の移行期間として暫定的に5年間3室のみ貸し出しを行った。

また、前芝小学校に隣接した校区市民館が平成26年度に開館したことに伴い、平成26年3月をもって前芝地区市民館を廃止した。

昭和49年5月に設置された二川地区市民館を平成14年度にリニューアルしたのを皮切りに順次、大規模な地区市民館のリニューアルを実施している。

最後にリニューアルを検討していた南稜地区市民館は、新設を検討していた南地域図書館と複合化する方針が決定し、平成27年4月4日に南稜地区市民館、図書館、窓口センターを併設した直営施設として「大清水まなび交流館」がオープンした。オープン前に愛称を募集し、「ミナクル」と名づけられ、子どもから高齢の方まで多くの利用者に親しまれている。



【大清水まなび交流館】

11 女性教育

(1) 女性会館を拠点とした女性教育の展開

平成6年5月に、女性に関する教育の推進及び活動の振興を図るための施設としてライフポートとよはし内に女性会館を開館し、女性のための各種講座の開催、女性相互の交流及び諸活動の指導及び助言、女性のための相談の実施、女性に関する図書、資料などの収集、整理及び貸出などを行い、女性の生涯学習活動の充実を図った。また、「婦人のつどい」や「婦人フェスティバル」としてスタートした豊橋市内の女性団体、グループなどによるフェスティバルや設楽町及び三遠南信地域の女性との交流事業を通じて女性のネットワーク形成やエンパワーメントに取り組んだ。

(2) 男女共同参画への取り組み

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」という「男女共同参画社会の形成」の社会的使命が大きくなる中、女性教育と男女共同参画行政を統合することとなった。平成11年2月には「とよはし男女共同参画2000年プラン」を策定した。平成11年度には、機構改革により担当部署を教育委員会から市長部局へ移管し、男女共同参画行動計画の推進の強化を図り、男女がいきいきと暮らせるまちづくりに資するよう豊橋市男女共同参画推進条例を平成16年3月に制定し、平成17年度には市制施行100周年記念事業の一環として豊橋市内の女性団体などの協力のもと、「男女共同参画全国都市会議 in とよはし」を開催した。

(3) 女性会館から男女共同参画センターへ

男女共同参画への取り組みを進める中、平成21年度に女性会館を「男女共同参画センター（パルモ）」と改称し、男女共同参画の推進を図るための施設と位置づけた。現在も、各種セミナーの実施などを通して拠点施設の役割を果たしている。



【男女共同参画センター】

12 青少年教育

(1) とよはしユースプラン（豊橋市青少年健全育成計画）

平成13年3月に、地域社会と一体となり青少年支援施策の包括的・計画的な推進を図るため「とよはしユースプラン（豊橋市青少年健全育成計画）」を策定した。こうした中、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、子ども・若者育成支援施策の包括的推進の枠組みが整備されるなど、子ども・若者に関わる行政は、大きな転換期を迎えた。そのため、21世紀を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援していくため「とよはしユースプラン」をさらに発展させ、平成23年度から10年間を計画期間とする「とよはし子ども・若者育成プラン」を平成23年3月に策定した。

(2) 野外教育施設の一体的管理

平成23年度の機構改革により、青少年課と社会教育課が統合し生涯学習課となる中、野外教育センターを学校教育課から移管し、少年自然の家との一体的管理を進めることとなった。



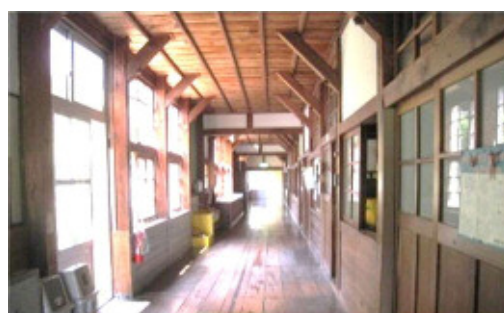
【少年自然の家】



【野外教育センター】

(3) 豊橋市神田ふれあいセンター

平成7年度、設楽町の旧神田小学校を活用し、豊橋市民と設楽町民が交流する施設を設置した。平成18年度には地元団体による指定管理者制度に移行した。



【神田ふれあいセンター】

13 放課後児童対策事業の実施

(1) 放課後子ども教室の運営

平成19年度から文部科学省及び厚生労働省の両省連携の下、全児童を対象にした文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と留守家庭児童を対象とす

る厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（放課後児童クラブ）を一体的あるいは連携した総合的な放課後対策として推進することを目ざす「放課後子どもプラン」を平成 19 年度に策定した。

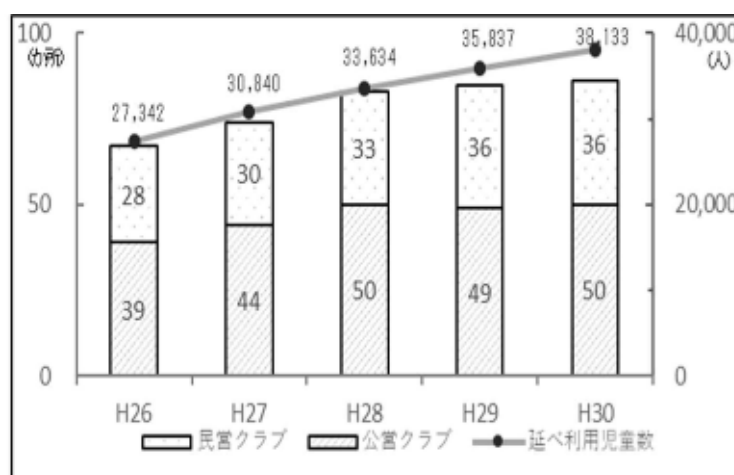
豊橋市ではこのプランに基づき放課後対策の充実を図るとともに、外国人児童の支援など各校区の現状とニーズにあった「放課後子ども教室」の実施に努めることとし、平成 20 年度に嵩山小学校区、つつじが丘小学校区（平成 23 年度廃止）、岩田小学校区で放課後子ども教室を開設した。その後、賀茂小学校区、下条小学校区、石巻小学校区、多米小学校区にも開設することで、放課後の児童の安全な居場所づくりを図った。



【紙芝居を楽しむ児童クラブの子どもたち】

（２）放課後児童健全育成事業の実施

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る児童福祉法による事業で、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」により、対象児童は小学 3 年生までから小学 6 年生までに拡大されている。豊橋市の児童クラブは、父母会を運営主体とする民営児童クラブからスタートし、公営児童クラブは平成 5 年度から開設した。平成 31 年 4 月現在、49 校区に 92 クラブ（公営 53 クラブ、民営 39 クラブ）が設置されている。



【児童クラブ利用児童数とクラブ数の推移】

14 子ども・若者自立支援事業

（１）子ども・若者支援地域協議会

多様化する青少年問題の深刻化により、平成 21 年 7 月に「子ども若者育成支援推進法」が成立し、平成 22 年 4 月に施行された。

こうした国の動きに合わせ、豊橋市では平成 22 年度から 2 年間、内閣府主体の「子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業」を受託し、平成 22 年 11 月に「豊橋市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、全国の中でも先駆的に取り組んできた。



【合同説明会全体会の様子】

広域的な取り組みとしては、平成 24 年度から、近隣自治体や教育委員会などと協力して、年 2 回「定時制・通信制高等学校合同説明会」を開催し、生徒及びその保護者または支援者に対してさまざまな定時制・通信制高等学校を紹介し、進路選択の幅広さを認識してもらう機会としている。

（２）子ども・若者総合相談

平成 23 年 4 月には、青少年センター内に困難を抱える子ども・若者の相談を受け付け、関係機関への紹介、支援を行うことを目的とする「子ども・若者総合相談窓口」を開設し、民間団体による支援などを活用しながら年々相談件数を伸ばしてきた。平成 27 年度には、機構改革によりこども未来部が所管することとなったが、平成 29 年度には相談窓口の受付から支援までを民間支援団体に全面委託化するとともに、児童相談事業との一体的・複合的な拠点化を図るため、平成 29 年 10 月には、松葉町三丁目に「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」として整備・移転し、相談者への学習サポートや講座開催など寄り添った支援の幅を広げている。



【青少年センター】

（３）三遠子ども・若者支援ネットワーク会議

平成 25 年度から、市域を越えた支援機関同士が「顔と顔の見える関係」をつくり、密に連携することを目的として「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を設置し、東三河 5 市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市）、湖西市、浜松市に参加を呼びかけ、情報交換・意見交換を行っている。



【ネットワーク会議の様子】